

平成 29 年度 第三者評価

九州産業大学造形短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 29 年 7 月

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	19
3. 提出資料・備付資料一覧.....	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	25
テーマ基準Ⅰ-A 建学の精神.....	25
テーマ基準Ⅰ-B 教育の効果.....	27
テーマ基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	31
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	32
◇ 基準Ⅰについての特記事項	33
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	34
テーマ基準Ⅱ-A 教育課程.....	35
テーマ基準Ⅱ-B 学生支援.....	42
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	51
◇ 基準Ⅱについての特記事項	52
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	53
テーマ基準Ⅲ-A 人的資源.....	54
テーマ基準Ⅲ-B 物的資源.....	60
テーマ基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	64
テーマ基準Ⅲ-D 財的資源.....	66
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	69
◇ 基準Ⅲについての特記事項	70
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	71
テーマ基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	71
テーマ基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	74
テーマ基準Ⅳ-C ガバナンス.....	76
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	79
◇ 基準Ⅳについての特記事項	79
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	80
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	83
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	87

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

九州産業大学造形短期大学の母体である学校法人中村産業学園は、昭和26(1951)年に中村治四郎が創立した大学受験予備校の九州英数学館から誕生した。九州英数学館の設立から9年後の昭和35(1960)年4月に、商学部商学科のみの単科大学である九州商科大学を設置し、昭和38(1963)年に大学名を九州商科大学から九州産業大学に改称した。

昭和40(1965)年に、各種学校の九州芸術学院が開学し、昭和43年(1968)年にこれを母体に九州造形短期大学を開学した。九州唯一であり、西日本でも非常に数少ない、美術、デザイン、写真の3科を備えた私立の芸術系短期大学として、その役割が大いに期待された。入学定員は、美術科30人、デザイン科60人、写真科30人であった。

開学当初よりデザイン科の志願者が多く、昭和48(1973)年4月からデザイン科をグラフィック、インテリア、クラフトの3コース(入学定員60人)とし、さらに昭和51(1976)年2月には、デザイン科の定員を60人から150人とする増員が認可された。

九州造形短期大学の設置者は学校法人九州中村高等学園で、九州高等学校も併せて設置していたが、短期大学は文部省(当時)、高等学校は福岡県と行政の所管が異なっていたため、かねてより関係省庁の指導もあり、昭和51(1976)年11月に九州造形短期大学を、九州産業大学を設置する学校法人中村産業学園に移管した。これによって学校法人中村産業学園は、九州産業大学と九州造形短期大学を擁することになった。

当時、九州造形短期大学の箱崎キャンパスは、増員の影響もあって手狭となった。老朽化した校舎と設備不足なども重なり、昭和55(1980)年5月、九州造形短期大学は、九州産業大学の一角に新築移転した。これを機に地域に根差し、社会と共存することを目的に「開かれた大学」とするため「造形芸術公開講座」を開設し、現在も「九州造形短期大学公開講座」として広く一般市民に愛されつづけている。

昭和63(1988)年に創立20周年を迎えた九州造形短期大学は、創立20周年記念事業の一環として「九州造形短期大学20周年史」を刊行した。また、これまで制定されていなかった「校章」を制定するため、在学生、卒業生を対象にデザインを募集し、応募総数400点の中から厳正な審査の結果、同年11月に現在の校章が制定された。

平成10(1998)年に創立30周年を迎え、卒業生総数は7,200人を超えた。

平成12(2000)年3月、九州造形短期大学と九州産業大学芸術学部との間で、学生がそれぞれ相互に授業科目を履修し、単位を取得することを認める単位互換制度が導入された。

平成19(2007)年4月には、「造形芸術学科」の1学科13専攻の新カリキュラムをスタートさせた。今日の美術、デザイン、写真などの造形芸術分野は、コンピュータ技術の進歩、時代やニーズの変化により表現が多様化し、境界が曖昧となった。このような状況に柔軟に対応するため、従来の3科を廃止し、新しく「造形芸術学科」を開設することにしたのである。今までの修学内容に加え、「イラスト・マンガ」「映像・アニメーション」「デジタル写真」「金工・アクセサリ」などを強化し、さらに「メディアデザイン」「ファッション」などを新しく開設して専門科目の多様化を図った。

九州産業大学造形短期大学部

平成20(2008)年に創立40周年を迎え、卒業生は9,200人を超えた。

平成25(2013)年4月、「デザイン書道専攻」を開設し新たな13専攻をスタートさせた。

これは、伝統文化の尊重を掲げた教育基本法が平成18(2006)年に改正され、平成23(2011)年から小学校で、平成24(2012)年から中学校、さらに平成25(2013)年からは高等学校で毛筆の指導内容の充実が図られていることを背景としている。

九州造形短期大学では、従来より教育内容としてレタリング、書道、カリグラフィーといった文字をベースとしたデザインの教育を行っていたが、改めて美術表現やデザインの要素として手書きの漢字や仮名文字が見なおされていることを踏まえた。

平成27(2015)年8月収容定員変更が認可され、入学定員200名を150名に定員減を行った。

平成28(2016)年4月校舎を九州産業大学キャンパス内15号館、16号館に移転、及び工房棟を新築し、九州産業大学芸術学部隣接する教育環境を整えた。さらに、移転に併せ、1学科5フィールド13専攻から、1学科3領域10系列に改正し、学びのニーズと社会のニーズに応えうる内容とした。更に、平成12(2000)年3月に行った九州産業大学との単位互換制度を全学部が対象となるよう改めて協定(特別履修生に関する協定)を結び、芸術以外の分野も学べる仕組みを整備した。

平成29(2017)年4月、本学は名称変更を行ない、九州産業大学造形短期大学部とした。

最後になるが九州産業大学造形短期大学部では、専門教育、教養教育、キャリア教育を基盤として、プロジェクト型教育やボランティア体験により学生の実践力を高める教育を推進し、教育力の向上を図っている。

また、九州産業大学造形短期大学部は建学の理想である「産学一如」を具現化することを目指し、実践を積み重ねている。

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成29年5月1日現在）

教育機関	所在地	学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍者数
九州産業大学	福岡県福岡市東区松香台2丁目3番1号	経済学部	経済学科昼間主コース	400	1,600	1,776
			経済学科夜間主コース	50	200	183
		商学部第一部	商学科	400	1,600	1,607
			観光産業学科	150 (3年次編入) 15	600 30	631
		商学部第二部	商学科	50	200	98
		経営学部	国際経営学科	200	800	838
			産業経営学科	200	800	858
		理工学部	情報科学科	140	140	143
			機械工学科	130	130	127

九州産業大学造形短期大学部

			電気工学科	100	100	99	
		生命科学部	生命科学科	110	110	103	
		建築都市工学部	建築学科	75	75	71	
			住居・インテリア学科	65	65	72	
都市デザイン工学科	60		60	56			
		工学部	機械工学科	—	300	325	
			電気情報工学科	—	300	277	
			物質生命化学科	—	240	250	
			都市基盤デザイン工学科	—	180	231	
			建築学科	—	210	253	
			住居・インテリア設計学科	—	180	216	
			バイオロボティクス学科	—	165	99	
		芸術学部	芸術表現	65	130	127	
			写真・映像メディア	50	100	126	
			ビジュアルデザイン	75	150	179	
			生活環境デザイン	70	140	87	
			ソーシャルデザイン	40	80	34	
			美術学科	—	160	79	
			デザイン学科	—	360	260	
			写真映像学科	—	160	95	
		国際文化学部	国際文化学科	80 (3 年次編入) 16	320 32	379	
			日本文化学科	60 (3 年次編入) 12	240 24	257	
			臨床心理学科	60 (3 年次編入) 12	240 24	269	
			情報科学部	情報科学科	—	—	455
			合 計			2,630	10,725

九州産業大学造形短期大学部

教育機関	所在地	学 部	学 科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
九州 産 業 大 学 大 学 院	福岡県福岡市東 区松香台二丁目 3番1号	経 済 ・ ビジネス 研 究 科	博士前期課程経済学専攻	7	14	5
			博士前期課程現代ビジネス専攻	20	40	14
			博士後期課程経済・ビジネス専攻	5	15	1
		工 学 研 究 科	博士前期課程産業技術デザイン専攻	35	70	23
			博士後期課程産業技術デザイン専攻	4	12	4
		芸 術 研 究 科	博士前期課程造形表現専攻	14	28	36
			博士後期課程造形表現専攻	6	18	10
		国 際 文 化 研 究 科	博士前期課程国際文化専攻	15	30	32
			博士後期課程国際文化専攻	5	15	7
		情 報 科 学 研 究 科	博士前期課程情報科学専攻	20	40	7
			博士後期課程情報科学専攻	4	12	1
合 計				135	294	140

教育機関名	所 在 地	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
九州産業大 学造形 短期大学部	福岡市東区松香台二丁目 3番21号	造形芸術学科	150	300	281

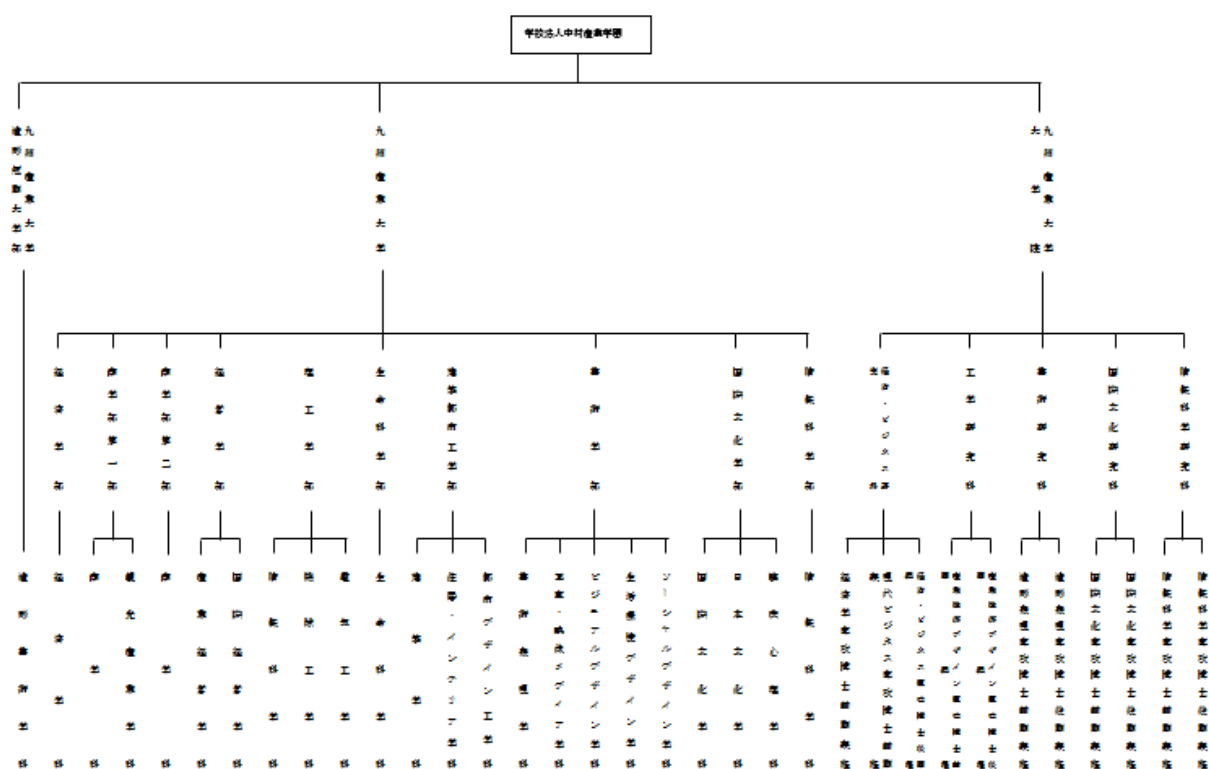
(3) 学校法人・短期大学の組織図（平成 29 年 5 月 1 日現在）

■ 専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤講師数

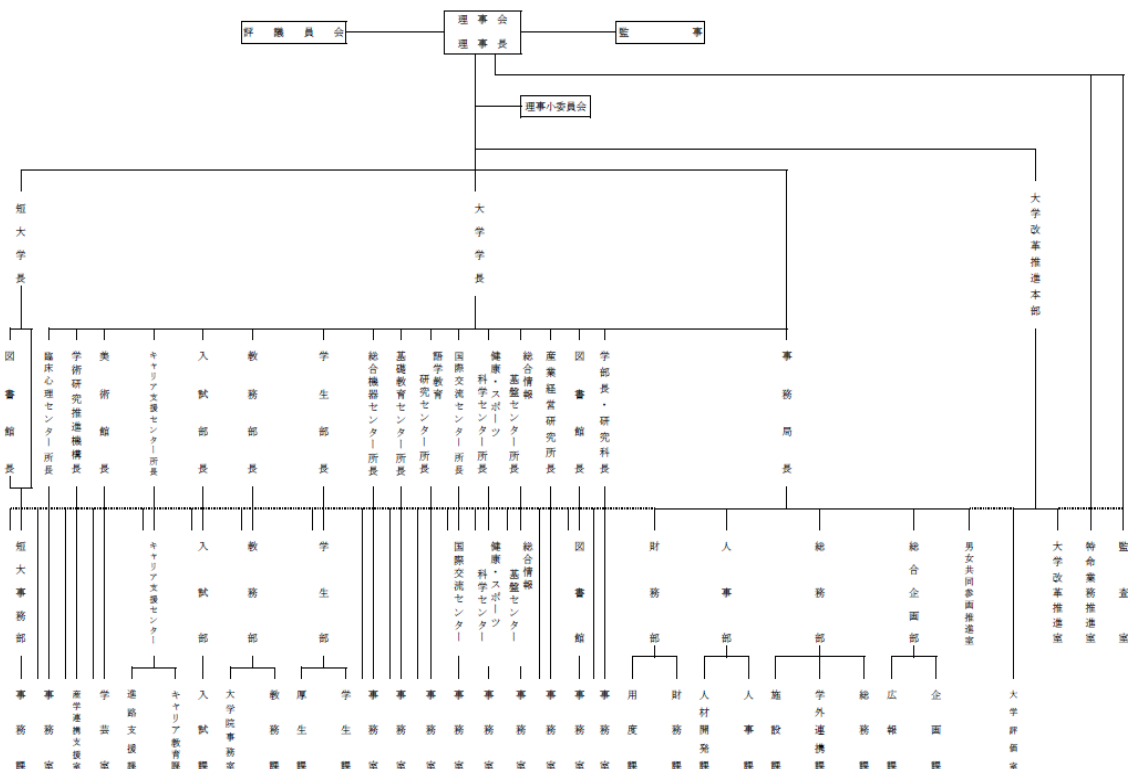
区 分	九州産業大学	九州産業大学 造形短期大学部
専任教員	358人	12人
非常勤教員	578人	78人
専任事務職員	223人	3人
臨時職員	72人	5人

九州産業大学造形短期大学部

■ 組織図（平成29年5月1日現在）



学校法人 中村産業学園 事務組織図



注 点線は、事務上の連絡調整及び職員の服務の統括を表す。

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

地域	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
福岡県	5,085,519	5,090,712	5,092,513	5,095,501	5,126,316
福岡市	1,494,603	1,509,842	1,524,053	1,538,681	1,553,778
福岡市東区	298,085	300,845	303,328	306,015	310,395

根拠資料：

福岡県の人口

福岡県のホームページ ＞ 県政基本情報 ＞ 市町村行財政 ＞ 住民基本台帳 ＞ 住民基本台帳月報（平成 28 年度pdfデータ） 内の「11月 [PDFファイル/292KB]」（246505_52337442_misc.pdf）

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/246505_52337442_misc.pdf

福岡市と福岡市東区の人口

福岡市ホームページ ＞ の中の市政全般 ＞ の中の統計情報 ＞ の中の福岡市の統計情報 ＞ の中の福岡市の人口 ＞ の中の推計人口 から「10月1日現在推計人口（昭和47年～）」のエクセルファイル（suikeijinkousuiS47ikouH28.xls）

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/13879/1/suikeijinkousuiS47ikouH28.xls>

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県	50	54.3	50	54.3	73	65.2	89	64.5	66	50.4
佐賀県	10	9.3	4	4.3	8	7.1	4	2.9	6	4.6
長崎県	4	3.7	3	3.3	3	2.7	4	2.9	10	7.6
熊本県	11	10.2	8	8.7	7	6.3	8	5.8	10	.6
大分県	1	0.9	1	1.1	6	5.4	1	0.7	5	3.8
宮崎県	5	4.6	9	9.8	6	5.4	13	9.4	11	8.4
鹿児島県	3	2.8	4	4.3	0	0.0	3	2.2	4	3.1
沖縄県	0	0.0	0	0.0	1	1.0	1	0.7	2	1.5
山口県	3	2.8	2	2.2	1	1.0	3	2.2	1	0.8
その他	7	7.4	11	12.0	7	6.3	12	8.7	16	12.2
合計	108	100.0	92	100.0	112	100.0	138	100.0	131	100.0

九州産業大学造形短期大学部

■地域社会のニーズ

福岡市では地域のニーズに基づき、①事業所運営・起業・立地支援、②新産業（IT・ロボット・ゲーム・音楽等）、③商店街、④産学連携、⑤伝統産業・技能奨励の事業に注力している。

■地域社会の産業の状況

福岡市の主要産業は第3次産業であり、国の出先機関や全国企業の支社などが数多く設置されていることから、福岡市は九州地方における中枢管理都市として発展してきた。

近年はコンテンツ産業振興に力を入れており、「福岡 Ruby・コンテンツビジネス産業振興会議」や「福岡ゲーム産業振興機構」のもとに、ゲーム、映像・CG、WEB等インターネット関連のコンテンツなど、デジタルコンテンツの制作・流通・資金供給・教育関係の企業・団体・機関等の連携、更なる振興を図っている。

■短期大学所在の市区町村の全体図（福岡市全域図）



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応については任意）

改善を要する項目 (向上・充実のための課題)	対策	成果
・ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 [テーマC 自己点検・評価] 自己点検・評価の報告書は毎年度まとめられ、内外にいつでも開示できる状態にある。ただし当該短期大学の報告書に「評価を改善につなげるシステムは不十分」とあるように、課題とされたことをその後いかに経営・財務、また教育・研究の実際に生かし、改善・改良を実現するかが課題である。	自己点検・評価委員会を原則年5回開催する。 5月 第1回 7月 第2回 10月 第3回 2月 第4回 3月 第5回 年間を通じ自己点検評価をPDCAサイクルを意識した取り組みとして、計画的に行い、報告書の作成を取りまとめる。	自己点検・評価委員会は様々な学内の状況により、年5回開催されない年もあるが、その他の会議や取り組みの中でも、課題を改善につなげる全学的な意識の涵養を行っている。教職員全般の意識を、具体的な改善・改良につなげる段階にあると考えている。
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマA 教育課程] 15週の授業のうち15週目に定期試験が組まれているため、1単位当たり15時間の授業時間が確保されていない科目が1科目あった。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業時間の確保が必要である。	履修ガイドをチェックし、シラバスの第三者による相互チェックを行い、15週の授業時間の確保を行った。	毎年、全学的にシラバス全体のチェックを行っており、15週の授業時間の確保が行われている。
・ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマA 人的資源] 教員の年度ごとの業績報告書には、研究業績も作品も全く記載されていないものがあり、各教員が研究活動等へ積極的に取り組むことが望まれる。	まず、各教員に対して報告書の書き方を詳細にするよう問題意識の共有化を図った。本年度は卒業制作展に合わせ、本学教職員による研究発表展覧会を行った。また、教員評価制度を活用し、研究活動の活性化を促している。	業績報告書の記入の詳細な記入例や記入方法について、事例を共有するなどの対策を行い、改善の傾向にあると考えている。教員評価制度に基づいた取り組みも始まり、徐々に成果につながりつつある状況である。

・ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマD 財的資源] 定員充足率が年々低くなっており、定員未充足の現状を改善するための適切な措置を講じられたい。	【高校訪問の強化】 高校訪問の回数を増やし、きめ細かく戦略的に行った。 【オープンキャンパスの充実】 プチオープンキャンパス等の回数を増やす、内容や体験の見直し、ナイターでの実施などを行った。 【WCVの導入】 平成 27 年度より WCV の導入を行った。 【出前授業の充実】 高等学校への出前授業や、出張体験、入試相談会等にできるだけ積極的に参加を行った。 【入学定員の見直し】 平成 28 年度入学に向け入学定員の見直し（200 名から 150 名へ変更）を行った。 【校舎の移転】 築後 30 年以上が経過し老朽化も進んだため、また現在の学生数に対しては大きすぎる規模の旧校舎から維持費を削減するため平成 28 年度に、併設校である九州産業大学の敷地内に移転をおこなった。 【カリキュラムの見直し】 平成 28 年度にカリキュラムを見直し、5 フィールド 13 専攻から、3 領域 10 系列に再編を行った。その際、ゲームデザイン、フィギュアデザインの分野を新たに取り入れた。	様々な取り組みの成果と定員の見直しにより、定員充足率は改善傾向にある。入学定員超過率は、平成 25 年度の 0.46 から、平成 27 年度は 0.69 平成 28 年度は 0.87、平成 29 年度は 0.97 へ改善されている。しかしながら、まだ定員の確保には至っていないため、更に対策を重ね、定員の確保に向け志願者の増加を図っていく。

②上記以外で、改善を図った事項について

特になし

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成29年度を含む過去5年間のデータを示す。

平成25年度～平成29年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
造形芸術学科	入学定員	200	200	200	150	150	
	入学者数	92	112	138	131	144	
	入学定員充足率(%)	46	56	69	87	96	
	収容定員	400	400	400	350	300	
	在籍者数	204	210	257	269	281	
	収容定員充足率(%)	51	53	64	77	94	

■ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

②卒業生数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
造形芸術学科	112	91	85	103	120

③退学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
造形芸術学科	16	13	10	7	13

④休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
造形芸術学科	4	5	4	5	5

九州産業大学造形短期大学部

⑤就職者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
造形芸術学科	54	39	37	55	57

⑥進学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
造形芸術学科	22	23	24	25	26

(7)短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要(平成 29 年 5 月 1 日現在)

①教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
造形芸術学科	5	3	4	0	12	8		3	0	78	美術関係
（小計）	5	3	4	0	12	8		3	0	78	
〔その他の組織等〕	0	0	0	0	0				0	0	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							34	12			
（合計）	5	3	4	0	12	11		4	0	78	

※特任教授 1 人を含む。客員教授 1 人を除く。

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	3	4	7
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	1	1
その他の職員（臨時職員）	5	0	5
計	8	5	13

九州産業大学造形短期大学部

③校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	2,098.00	150,758.53	00	152,856.53	3,000	7.47 (専用面積の合計から算出)	
	運動場用地	00	269,225.18	00	269,225.18			
	小計	2,098.00	419,983.71	00	422,081.71			
	その他	00	22,716.82	00	22,716.82			
	合計	2,098.00	442,700.53	00	444,798.53			

④校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	4,589.32	1,633.00	161,307.24	167,529.56	3,000	

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
9	7	25	4	3

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
14

⑦図書・設備

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
造形芸術学科	46,519 [4,365]	-	-	1,304	1,301	118
計	46,519 [4,365]	-	-	1,304	1,301	118

※機械・器具は、管理用を除く

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
九州産業大学 造形短期大学部	0 (8,828.26:共用)	27	7,483
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	10,419.06	総合グラウンド、球技場、野球場、テニスコート等	

九州産業大学造形短期大学部

(8) 短期大学の情報の公表について（平成 29 年 5 月 1 日）

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	九州産業大学造形短期大学部 ホームページで公表している。 http://www.zac.kyusan-u.ac.jp
2	教育研究上の基本組織に関する事	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	財務状況は、(学) 中村産業学園（九州産業大学・九州造形短期大学）収支決算として、九州産業大学のホームページで公表しており、九州造形短期大学ホームページからもリンクしている。 http://www.zac.kyusan-u.ac.jp

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

■学習成果をどのように規定しているか。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

造形芸術学科の教育目標は、学則別表 A「造形芸術学科の教育目標」のとおり、「造形芸術への熱意を育て、基本的な技能を習得させ、創造性の向上を図ること」と定めている。各系列では、学習成果として学生が修得すべき、知識、技能、態度 (attitude) 等の「到達目標」を明示している。専門科目の授業は実習を中心とした少人数教育が中心となっており、個々の学生の状況に応じたきめ細かい指導を行っている。なお、

学習成果は一定期間内で到達可能であり、評価・測定が可能であることに留意している。

また、各学期の授業における課題作品、レポート、試験に基づく評価の結果については、次年度の授業改善に生かしている。履修ガイド（シラバス）において、各科目の「到達目標」としての学習成果を明示している。

造形芸術学科の最終的な学習成果については、まず、卒業研究（卒業制作）の評価があり各系列の教員が卒業研究（卒業制作）の中間審査や最終審査を行っている。外部の専門家も含めて協議を行い評価し、学習成果の向上に努めている。また、中間審査及び卒業制作展について1年次生に見学を義務付け、それぞれレポートの提出を行うことで、2年次に向けての修学の意識付けを行っている。更に2年間の学習成果の量的測定としては、GPAの集計を行っている。ほかにも、学生に対し授業評価アンケートを行い、授業・指導の改善につなげている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム（平成28年度）

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

「学外研修」として学外授業を実施している。平成28年度については国外研修はフィンランド・スウェーデンを訪れ、美術館、博物館、歴史的建造物等での研修を行った。国内研修は第3回瀬戸内国際芸術祭の見学を中心とした研修を行った。また、学園として取り組んできたプロジェクト型教育をさらに専門科目へも展開発展させ、平成26年より「学外アートプロジェクト平面A・B」、「学外アートプロジェクト立体A・B」を新設し、この科目については2単位の専門選択必修科目とした。このことによりすべての学生が卒業までに少なくとも1つのプロジェクトに参加し、単位を修得することを義務付けられることになる。これは専任教員の指導の下で、事前指導、事後指導、申請書、報告書、レポートを課し単位の認定を行うものである。平成28年度は以下の取り組みを行った。

No.	プロジェクト名	実施月
1	レオパレス21 壁面アート制作プロジェクト	6月～7月
2	あしや砂像展2016における砂像制作プロジェクト	10月
3	「未来への記憶」プロジェクト (岩手県陸前高田市での五百羅漢制作)	8月
4	元気の森プロジェクト (北九州市立子育てふれあい交流プラザ)	6月、7月、9月
5	JR香椎駅ガラスアートプロジェクト(福岡市東区 JR香椎駅)	5月
6	JR香椎駅ワークショッププロジェクト (福岡市東区 JR香椎駅)	8月、12月
7	香椎灯明まつりプロジェクト	10月

九州産業大学造形短期大学部

また、単位認定はしていないが、次のような芸術系短大ならではの展示プログラムを行っている。これらも学生の作品制作意欲を高め、学習成果を高めることにつながっている。

[平成28年度]

No.	展覧会等名	実施日
1	えきなかギャラリーでの学生作品の展示（J R 九産大前駅） ・クラフト（陶芸・染色） ・ファインアート（絵画・彫刻・デザイン書道） ・住環境デザイン ・クラフト（ファッション） ・グラフィック・イラスト	4月7日～4月29日 6月2日～6月30日 8月2日～8月31日 11月27日～1月6日 2月4日～2月29日
2	J S S D 学生デザイン展（筑後市九州芸文館）	6月16日～6月25日
3	選抜作品展およびワークショップ （福岡市中央区ギャラリー風）	8月29日～9月4日
4	九州造形短期大学アートフェスタ （糟屋郡須恵町 久我記念館）	9月10日～9月25日
5	FLAT 展（福岡市中央区天神イムズ）	10月1日～10月2日
6	東区芸術祭（福岡市東区 なみきスクエア）	6月4日～6月5日
7	卒業制作展（福岡県立美術館）	2月14日～2月19日

（11）公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

■公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

九州造形短期大学における公的な外部資金による研究活動に関連した不正行為の防止については、規定を定めており、それに基づいて「公的研究費不正防止計画」を策定し、物品の検収、旅費や謝金の事実確認、告発受け入れ、内部監査などの体制を整えている。

根拠資料：「九州造形短期大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程第5条」

九州産業大学造形短期大学部

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出 席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	13	13 人	平成 26 年 4 月 18 日 11 : 06 ~ 12 : 29	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成 26 年 5 月 16 日 10 : 56 ~ 11 : 29 12 : 45 ~ 13 : 45	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 26 年 6 月 20 日 10 : 55 ~ 11 : 26	13 人	100.0%	0 人	3/3
		13 人	平成 26 年 7 月 18 日 10 : 56 ~ 11 : 31	11 人	84.6%	2 人	3/3
		13 人	平成 26 年 9 月 19 日 10 : 58 ~ 12 : 17	13 人	100.0%	0 人	3/3
		13 人	平成 26 年 10 月 17 日 10 : 55 ~ 12 : 10	12 人	92.3%	1 人	3/3
		12 人	平成 26 年 11 月 21 日 10 : 56 ~ 12 : 15	12 人	100.0%	0 人	3/3
		12 人	平成 26 年 12 月 2 日 10 : 55 ~ 11 : 00	9 人	75.0%	3 人	3/3
		13 人	平成 26 年 12 月 19 日 16 : 05 ~ 17 : 04	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 27 年 1 月 16 日 10 : 56 ~ 11 : 56	11 人	84.6%	2 人	3/3
		13 人	平成 27 年 2 月 20 日 10 : 55 ~ 11 : 56	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 27 年 3 月 27 日 10 : 57 ~ 11 : 16 12 : 56 ~ 14 : 03	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 27 年 4 月 17 日 10 : 55 ~ 12 : 05	11 人	84.6%	2 人	3/3
		13 人	平成 27 年 5 月 15 日 10 : 55 ~ 11 : 26 12 : 48 ~ 13 : 35	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 27 年 6 月 16 日 11 : 27 ~ 12 : 59	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 27 年 7 月 17 日 10 : 56 ~ 11 : 21	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 27 年 9 月 18 日 10 : 55 ~ 12 : 10	13 人	100.0%	0 人	3/3

九州産業大学造形短期大学部

		12 人	平成 27 年 10 月 16 日 10 : 54 ~ 11 : 24 12 : 08 ~ 12 : 55	10 人	76.9%	3 人	3/3
		12 人	平成 27 年 11 月 20 日 10 : 56 ~ 12 : 17	11 人	84.6%	2 人	3/3
		13 人	平成 27 年 12 月 18 日 15 : 55 ~ 16 : 48	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 28 年 1 月 27 日 10 : 56 ~ 11 : 28	11 人	84.6%	2 人	3/3
		13 人	平成 28 年 2 月 24 日 11 : 03 ~ 12 : 27	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 28 年 3 月 30 日 10 : 55 ~ 11 : 20 12 : 57 ~ 14 : 03	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 28 年 4 月 20 日 11 : 01 ~ 11 : 28 11 : 45 ~ 12 : 00	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 28 年 5 月 25 日 10 : 56 ~ 11 : 21 12 : 45 ~ 13 : 21	13 人	100.0%	0 人	3/3
		13 人	平成 28 年 6 月 22 日 10 : 55 ~ 11 : 29	13 人	100.0%	0 人	3/3
		13 人	平成 28 年 7 月 20 日 10 : 58 ~ 11 : 52	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 28 年 9 月 21 日 10 : 58 ~ 12 : 19	11 人	84.6%	2 人	3/3
		13 人	平成 28 年 10 月 26 日 10 : 57 ~ 11 : 21 11 : 54 ~ 13 : 32	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 28 年 11 月 30 日 10 : 53 ~ 11 : 44	13 人	100.0%	0 人	3/3
		13 人	平成 28 年 12 月 21 日 15 : 56 ~ 17 : 02	11 人	84.6%	2 人	3/3
		13 人	平成 28 年 1 月 25 日 11 : 00 ~ 11 : 16	13 人	100.0%	0 人	3/3
		13 人	平成 29 年 2 月 22 日 10 : 59 ~ 11 : 18 12 : 42 ~ 13 : 16	12 人	92.3%	1 人	3/3
		13 人	平成 29 年 3 月 24 日 10 : 56 ~ 11 : 19 12 : 11 ~ 12 : 24	11 人	84.6%	2 人	3/3

九州産業大学造形短期大学部

評 議 員 会	30	28 人	平成 26 年 3 月 28 日 11 : 25 ~ 12 : 05	23 人	82.1%	5 人	3/3
		30 人	平成 26 年 5 月 16 日 11 : 32 ~ 12 : 19	28 人	93.3%	2 人	3/3
		30 人	平成 26 年 12 月 2 日 11 : 10 ~ 11 : 20	23 人	76.7%	7 人	3/3
		29 人	平成 27 年 3 月 27 日 11 : 10 ~ 11 : 20	26 人	89.7%	3 人	3/3
		30 人	平成 27 年 5 月 15 日 11 : 33 ~ 12 : 18	27 人	90.0%	3 人	3/3
		30 人	平成 27 年 6 月 16 日 10 : 55 ~ 11 : 01	29 人	96.7%	1 人	0/0
		30 人	平成 27 年 10 月 16 日 11 : 34 ~ 11 : 42	25 人	83.3%	5 人	3/3
		28 人	平成 28 年 3 月 30 日 11 : 26 ~ 12 : 30	26 人	92.9%	2 人	3/3
		30 人	平成 28 年 4 月 20 日 11 : 32 ~ 11 : 41	25 人	83.3%	5 人	3/3
		30 人	平成 28 年 5 月 25 日 11 : 30 ~ 12 : 16	30 人	100.0%	0 人	3/3
		30 人	平成 28 年 10 月 26 日 11 : 27 ~ 11 : 32	26 人	86.6%	4 人	3/3
		30 人	平成 29 年 2 月 22 日 11 : 24 ~ 12 : 10	27 人	90.0%	3 人	3/3
		30 人	平成 29 年 3 月 24 日 11 : 25 ~ 11 : 46	24 人	80.0%	6 人	3/3

(13) その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

九州造形短期大学では、人事、経理、監査や情報システム等の事務については学園（人事部、財務部、監査室、総合情報基盤センター等）として一元的に管理・運営している。

根拠となる資料は以下のとおり

学校法人中村産業学園就業規則

学校法人中村産業学園経理規則

内部監査規定

中村産業学園情報システム委員会規定

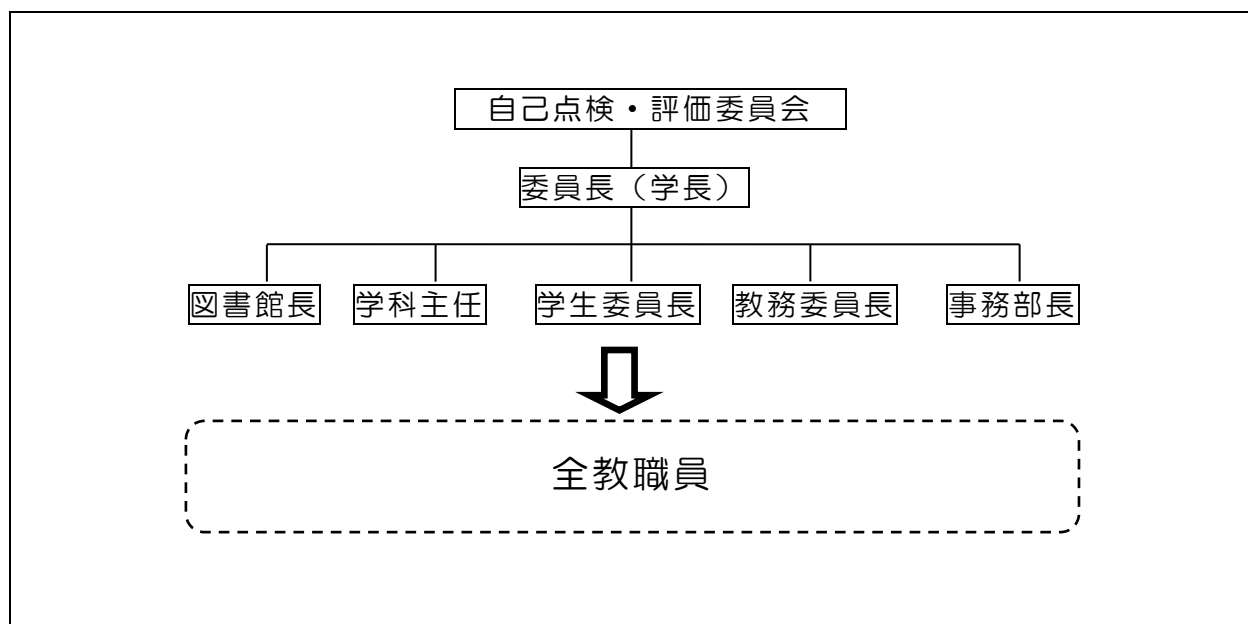
2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長：学長

委員：図書館長、学科主任、学生委員長、教務委員長、事務部長、
委員長が指名する教職員若干名

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

九州造形短期大学の自己点検・評価体制は、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」により、同委員会規程に基づき自己点検・評価活動を実施している。同委員会は、教職員の意見を聴取しながら改善・改革につなげるために毎年度、自己点検・評価報告書を作成し、全教職員に関与と周知を図り、教育の改善・改革につなげている。

九州造形短期大学では内部評価に留まることなく、平成25年度に第三者評価を受けた。これにより、九州造形短期大学の自己点検・評価活動は、根拠に基づき適切に機能していることが確認された。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成28年度を中心に）

平成28年度版

2月3日：平成28年度自己点検・評価報告書原稿依頼

4月20日：平成28年度自己点検・評価報告書原稿提出締切

九州産業大学造形短期大学部

4 月 27 日：平成 28 年度自己点検・評価報告書校正

5 月 26 日：平成 28 年度自己点検・評価報告書校正（5 月 1 日現在の数値入れ替え作業）

5 月 30 日：平成 28 年度報告書最終校正の依頼

5 月 31 日：平成 28 年度自己点検・評価報告書（最終校正依頼）

6 月 25 日：第 1 回自己点検評価委員会

平成 28 年度自己点検・評価報告書（最終校正）

6 月 28 日：第 2 回自己点検評価委員会

平成 28 年度自己点検・評価報告書（最終校正）

6 月 30 日：第 3 回自己点検評価委員会

平成 28 年度自己点検・評価報告書（公表等）

7 月中旬：平成 28 年度報告書上梓

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**■基準 I の自己点検・評価の概要**

（学）中村産業学園の建学の理想は「産学一如」である。“産”は単に産業を意味するに止まらず、進歩する産業が支えて多様に躍動する現代社会全体と考え、それに寄与する創造意欲に富んだ人づくりが九州造形短期大学の使命である。

この使命に立って九州造形短期大学では、実践的な教育内容を実技主体の授業によって学ばせている。教員には実技の指導力を期待しており、デザインや写真の実務家を多数講師として招いている。授業における教育の方法としても、街の商業施設の見学や取材、地域社会や企業の要請に応じた創作活動などを多く取り入れている。

また、授業外の活動として学生は、地域社会の依頼に応じて、選択必修科目の「学外アートプロジェクト」のなかで様々な創作活動を行っているが、今後も活動機会の拡大や単位認定措置の拡大によって、こうした活動を一層推進する。

今後、さらに建学の理想と理念に基づく教育を実施していくために、ポスターやホームページを利用して、建学の理想と理念、教育目標等の教職員や学生への周知・徹底を図るとともに、自己点検・評価のプロセスにおいても十分に目標を意識したチェックを行う。

建学の理想と理念を踏まえて、九州造形短期大学の目的、造形芸術学科の教育目標、10 系列の到達目標、各科目の到達目標を定め、これらに照らして教育の効果を把握する。

根拠資料：九州造形短期大学学則別表 A、履修ガイド

【テーマ基準 I -A 建学の精神】**【区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。】****■基準 I -A-1 の自己点検・評価****(a)現状**

（学）中村産業学園の建学の理想は「産学一如」である。九州造形短期大学では、建学の理念「造形の伝統を継承」「産業社会に有用な人材育成」に基づき九州の造形の伝統を受け継いで、その後継者を育成すると共に、産業社会に有用な人材を送り出すためのコンセンサスを持った市民育成の教育を行うことを前提としている。

その上で、造形芸術学科の教育目標は、「造形芸術への熱意」「基本的な技能の習得」「創造性の向上」である。すなわち造形芸術の教育においては、どこまでも美を追求する意欲と、形にする技と、価値を生み出す独創性や創造性を重視しなければならない。そして、これを実現していくために、「個性と自由な精神の尊重」「教養重視」「少

人数教育」「地域貢献による実践的教育」を教育方針としている。

建学の理想「産学一如」は、学問の教育研究と社会とのつながりを大切にする考え方である。このため、九州造形短期大学では、実社会のニーズを踏まえて教育内容を構成し、実技主体の授業を通して学ばせ、授業の方法としても実地的な状況において教育を行っている。例えば、商業の最前線に出て行う商店の観察や取材、地域社会の要望にこたえる創作活動などを多く取り入れている。さらに、デザインや写真の実務家を非常勤教員に起用し、専任教員との教育懇談会を行い、第三者の意見をカリキュラムに採り入れている。また、社会活動として、地元の区役所や商工会、商店街、スイミングクラブなどの依頼にこたえて、制作や展示の活動などを積極的に行っている。

教職員の間では、建学の理想と理念は十分に共有され、学内には、建学の理想「産学一如」のポスターを多く掲示している。学外に対しても、ホームページや大学案内、学生便覧等において（学）中村産業学園の教育の基軸となる建学の理想「産学一如」を明示している。また、入学式、学位授与式やその他の諸行事において、理事長、学長等からこの建学の理想と理念について説明している。

(b)課題

建学の理想を学外に対してもっと積極的に浸透させることが課題である。そのためには地域社会と密着したプロジェクト型教育の一層の展開を図る必要がある。平成 26 年度から「ボランティア体験」以外に、「学外アートプロジェクト」を立ち上げ、選択必修科目とした。これにより九州造形短期大学が社会に有用な人材育成に努力している大学であるという認識が、高等学校や地域社会に広まるように努力していく。

九州造形短期大学における教育をさらに充実するために、建学の理想と理念、教育方針、教育目標等の周知・徹底をなお一層図るとともに、教務委員会におけるカリキュラム検討の際だけでなく、毎年度の自己点検・評価のプロセスにおいても十分に目標を意識して定期的にチェックを行う。

■テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

建学の理想「産学一如」に基づく教育を実施していくために、建学の理想について、教職員や学生への周知・徹底を図るとともに、カリキュラムの見直しや自己点検・評価のプロセスにおいても十分に建学の理想を意識したチェックを行う。特に今後は、「産学一如」の理想を持つ短大として地域社会に認識される必要があり、「産学一如」を九州造形短期大学のブランドとするための一つの方法として、地域貢献の実践的な活動の中で学生の意欲・能力を高めるプロジェクト型教育を推進する。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

九州造形短期大学では、建学の理想と理念、九州造形短期大学の教育の目的（学則第1条）を発足当初から掲げている。その後、「造形芸術学科の教育目標」「各系列の到達目標」「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を加えて、これらの重要な基本方針についてはホームページ上で学外へ公開するとともに、学内へは学生全員に配布する学生便覧に記載の上、入学式、オリエンテーション、ガイダンス等の機会に学生への周知を行っている。さらに平成28年度より、学生全員に配布する履修ガイド（シラバス）にカリキュラムツリーを記載している。

なお、三つの方針については、学校教育法施行規則の一部改正に併せ平成28年3月に学則の一部改正を行い、平成28年4月1日から実施している。

また九州造形短期大学では、ホームページでも確認できるようにしている。

造形芸術学科の教育目標は、造形芸術への熱意、基本的な技術の習得、創造性の向上であり、各授業科目の到達目標を明確に示し、評価基準・評価方法を履修ガイド（シラバス）に公表している。学生便覧や履修ガイド（シラバス）は、従来から受験生、オープンキャンパス等への参加者にも希望者へ広く配布している。

根拠資料：平成28年度九州造形短期大学学生便覧 pp.19～20 別表 A～D

平成28年九州造形短期大学履修ガイド pp.11～14

(b)課題

九州造形短期大学の教育の目的、造形芸術学科の教育目標、各系列・各授業科目の到達目標・評価基準の一貫性が十分であるかどうかという視点から、教務委員会を中心に定期的にチェックを行い、改善を行っていく。その一環として質の高いカリキュラム・マップを作成するため、平成28年度の短大主催FD研修会として「学生のためのカリキュラム・マップに係る基礎知識と作成知識の習得」を公務出張で不在の者を除く全教職員が出席して実施した。

根拠資料：平成28年度九州造形短期大学FD研修会配付資料

〔区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。〕

■基準Ⅰ-B-2の自己点検・評価

(a)現状

建学の理想「産学一如」のもと、九州造形短期大学の目的、造形芸術学科の教育目標がある。各専攻（平成27年度までの入学学生）および各系列（平成28年度からの入学学生）とも到達目標を定め、期待する学習成果を学生等に明示している。科目は基礎教育科目、外国語科目、専門科目がおかれ（平成28年度からの入学学生）、学習成果を出すべくカリキュラムを編成している。各科目についても、それぞれの到達目標を履修ガイド（シラバス）に明示している。

造形芸術学科の教育目標と各専攻および各系の到達目標は、学則第2条の3の別表に定めるとおりである。各科目はこれらを前提とした履修ガイド（シラバス）に従って授業が行われる。教員の指導目標であるとともに学生が履修する際の学習目標となっている。

学生の2年間の履修科目全体の成績を量的に把握するためには、GPAを集計して平均値を出すことになる。各科目の履修ガイド（シラバス）には到達目標を明示し、成績評価の基準は、秀（S [90点から100点]）、優（A [80点から89点まで]）、良（B [70点から79点まで]）、可（C [60点から69点まで]）、不可（D [59点以下]）、不可（E）と九州造形短期大学授業科目履修規程第21条に明示している。

GPAによる成績評価は、学期ごとに行っており、学生は資料を参考にして次期の履修計画をたて、成績を分析する事で、より一層の学習意欲向上につながっている。

学生支援においては、GPAにより成績の比較ができ、学習成果の定期的点検や、学生に対する履修指導をきめ細かく行う事ができる。また、2年間の学習の総括的評価にもGPAを用いており、成績上位者は学位授与式で表彰している。

教員や学生等は、履修ガイド（シラバス）をK's Life（学生教育支援・事務情報システム）やホームページで閲覧する事ができる。さらに、履修ガイド（シラバス）は冊子にして4月に学生に配布している。オープンキャンパスでは、参考資料として高校生、保護者や高等学校教員等に公開している。

九州造形短期大学の学習成果の最大の発表の機会は卒業制作展であり、毎年度2月に学外の美術館で1週間程度、授業作品も含めて公開している。

なお、卒業制作の中間審査または最終審査には、外部の専門家も加え、評価の客観性を担保している。毎年度、卒業制作展の作品評価は、教員全員の最大の関心となっており、指導上の問題点などは、教員相互間で意見交換し、授業の改善に生かしている。また、卒業制作展の図録を製作し、高等学校等に配布している。

そのほか、JRの駅や街のギャラリー等で学生作品の公開展示を行っている。地域の依頼を受けての砂像制作や壁画制作等の活動も行っており、これらも九州造形短期大学の学習成果を発表する機会となっている。

(b)課題

各科目の成績評価は、一般の学部・学科のようなペーパーテストではなく、大部分の科目で主に課題作品やレポート、プレゼンテーションによる質的評価である。したがって科目担当者の主観が入りやすい面もある。学習成果の正確な測定は、なかなか困難であるが、科目担当者は、その専門分野での経験に基づいて適切な評価を行っている。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a)現状

関連法令や学則などの改正の際は、必要に応じ専任教員全員が出席する教授会で周知し、学校教育法、短期大学設置基準法の関係法令などを適宜確認し、法令順守に努めている。

九州造形短期大学の教育目標を踏まえて、各系列は到達目標を定めている。科目レベルでは履修ガイド（シラバス）に科目毎の到達目標と15回の授業スケジュールを明記しているので進捗の度合いを客観的に判断できる。各科目の教員は、目標が達成できているかを試験や作品の制作課題により評価している。なお、芸術系における作品の制作課題では正解は一つに限らないため、学生の多様な個性を尊重しながら評価を行うことが求められる。

九州造形短期大学は芸術系短期大学のため、成績評価を制作課題により行う授業科目が多い。これらは個々の学生とコミュニケーションをとりながら進める必要があるため、必然的に学生との関わり合いが深くなる。

教育の質の向上や充実のために、授業公開、教授会におけるカウンセラーを交えた意見交換、教務委員会や学生委員会等での検討、非常勤教員との教育懇談会、卒業生や企業へのアンケート、学生による授業評価アンケート、卒業制作の審査における外部の専門家の導入などを行っている。また、それぞれの教育活動の資質の向上・充実のために、PDCA サイクルを繰り返すことによって業務を継続的に改善している。

(b)課題

授業展開の途中や学期末、学年末における評価、アンケート調査等から出てきた問題点はその都度、関係の委員会やクラス担任、授業担当者、事務職員が留意して教育課程の改善や学生指導の改善につなげるように努めているが、個人レベルの努力に終わっている。改善を全学的に取り組むためのシステム構築が今後の課題である。

また平成27年度より教員評価制度が始められた。将来の人材育成のために質の高い教育を実現することは極めて重要な課題である。教員評価により、教員が自らその教育活動を見直し、自発的に改善していくことが望ましい。さらに教員の能力と業績を

適正に評価し、意欲と自信を持たせ、また教員の指導力や勤務実績が処遇上も報われるようにしていくことも必要である。

根拠資料：学校教育法、短期大学設置基準法、履修ガイド

■ テーマ 基準 I -B 教育の効果の改善計画

基準 I -B-1

本学は入学後にさまざまに分野を学びながら自分が進むべき専門分野を選択できるよう選択科目が多いカリキュラムになっている。そのため学生がどの科目を選択すれば良いのか分かりにくい部分もあるので、その問題を解消できるよう平成 28 年度の履修ガイド（シラバス）からカリキュラムツリーの記載を始めた。今後はこれを定期的に見直し、さらに学生や高校生にとって分かりやすい記述を目指す。

根拠資料：平成 28 年度九州造形短期大学学生便覧 pp. 19～20

平成 28 年度九州造形短期大学 FD 研修会配付資料

基準 I -B-2

履修ガイド（シラバス）には全ての科目についてその到達目標を明記しているが、その記載内容について学生にとって分かりやすい表現を目指す。

根拠資料：平成 28 年度九州造形短期大学履修ガイド

基準 I -B-3

履修ガイド（シラバス）には授業科目ごとに 15 回の講義計画と共に、その科目を学ぶうえで担当教員が求める事前・事後学習の内容を記載してしている。その内容についても 15 週の授業スケジュールと連動した内容に記述することを目指す。

根拠資料：平成 28 年度九州造形短期大学履修ガイド

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

平成 4 年より自己点検・評価委員会を設け、学長、図書館長、学科主任、教務委員長、学生委員長、事務部長からなる委員会において自己点検・評価活動に係る事項について協議し、実施状況の進捗管理を行っている。

自己点検・評価活動の大きな柱として、授業の改善を特に重視し「学生による授業評価アンケート」を各学期末に実施している。結果は集計の上、非常勤教員も含め全員に配布し、教員はこれにより授業のさらなる改善を図る。

- ・ 授業評価アンケートは、以前は無記名方式だったため、無責任な意見が散見されたので、平成 19 年度より記名方式に変更（授業担当者には学生の氏名は知らされない）した結果、学生も責任感をもって記入するようになった。
- ・ 平成 23 年度まで、全授業科目について毎時限実施していたので科目による学生の傾向を読み取ることができた反面、学生がわずらわしく感じて一つ一つの科目をまじめに評価していないのではないかと思われる状況もあった。
- ・ 平成 24 年度からは、各学期に授業全般を概観して特に気づいた点を記入するアンケート方式に変更した。新しいアンケートでは、各学期に受講した科目の中で「良かった科目名とその良かった点」「改善してほしい科目名とその改善してほしい点」「カリキュラムに追加してほしい科目とその理由」「総合的な感想」を問うている。
- ・ 平成 28 年度から必修科目と選択必修科目の全て、選択科目は担当する科目から最低 2 科目について各科目ごとの記名式アンケートに変更した。

また、授業改善報告書を作成し、常に現状を認識し、改善・改革につなげている。

教職員すべてに、自己点検・評価報告書等を公表している。

自己点検・評価活動は「自己点検・評価委員会」が中心になっているが小規模校ということもあり、実際の報告書作成にはすべての教職員が携わっている。

全教職員が関与しているため、全員が九州造形短期大学全体に対する視点を持ち、建学の理想や理念、教育目標の達成、教育水準の向上などの全学的な課題に対し問題意識を共有しやすい。なお、自己点検・評価活動の成果である自己点検・評価報告書、学生による授業評価アンケートを集計したものを全教職員に配布し、常に参照できる状態にしている。

(b) 課題

第三者評価と相互評価の際は、学外にも必要な範囲に配布したが、経費の問題もあり、毎年度は配布していない。なお、自己点検・評価報告書は毎年度作成しているため、いつでも開示は可能であり、ホームページ上でも公開している。

授業評価アンケートの内容や実施方法は試行錯誤が続いているがよりよい方法を考えていく。

組織や体制については整っている。今後は、これをさらにシステマティックに機能させ、教育水準や学生の満足度の向上を図っていく。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

九州造形短期大学では、全教職員が、教育の質の向上を図るために、教育活動等の円滑な推進を目指して自己点検・評価を行っている。点検・評価体制は、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」により同委員会規程に基づき適切に自己点検・評価活動を実施している。

また、個々の諸問題については、教務委員会、学生委員会等の各種委員会で問題提起を行い、教授会で審議し改善・改革につなげている。

自己点検・評価委員会は、教職員の意見を聴取しながら改善・改革につなげるために毎年度の自己点検・評価報告書を作成し、全教職員に関与と周知を図り、教育の改善・改革の指針としている。

自己点検・評価の実施には、全教職員が携わっている。しかし、改善すべき課題を各関係の委員会に伝達し、各委員会でどのような措置を講じたかを確認するプロセスがシステマティックにできているとはいえない。この点が今後の課題である。

根拠資料：平成 28 年度 学生による授業評価アンケート

平成 28 年度 九州造形短期大学授業参観記録シート

平成 28 年度 前期授業改善報告書

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

地域の自治体や企業と連携したプロジェクト型教育、「学外アートプロジェクト」の推進については、参加学生のレポートを精査し、次のプロジェクトの改善につなげる。それを踏まえ、年度初めに各プラン（継続および新規）をまとめ、学生に提示して参加を募集する。

自己点検評価委員会において、改善すべき課題のチェックを行ない、それを教授会において、担当の各委員会に具体的改善策を取るよう促す。その取組状況については定期的開催している職員連絡会において、各委員会から報告してもらい、次のアクションにつなげる。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

教育の効果を上げるためには、現在の学生の実情として、一部の学生のメンタルな面でのサポートが不可欠になっている。このため、定期的にカウンセリングの状況や結果についてカウンセラーの説明を聞き意見交換を行っており、教育上配慮が必要な場合は、すぐに対応できるように心がけている。特別な対応が必要な学生の情報については、非常勤教員にも知らせている。

専任教員全員と非常勤教員との意見交換会として「教育懇談会」、附属高校の教員との情報交換会、福岡県および近県の美術教諭との情報交換会を毎年実施しており、様々な情報を共有することで教育効果を上げることを目指している。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**■基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

九州造形短期大学では、建学の理想と理念、九州造形短期大学の目的、教育目標等の基本方針に則って教育課程を編成し、授業運営、学生支援に努めている。また、学則に「造形芸術学科の教育目標」「各系列の到達目標」とともに、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者の受け入れ方針」も定め学生便覧、募集要項、ホームページ等に掲載している。

教育課程の体系は、1年次前学期は幅広い選択科目を用意して視野を広げ幅広い基礎力を養い、1年次後学期には2年次に選択する系列の基礎となる科目を学び、2年次前学期で系列を定め、2年次後学期で卒業研究（卒業制作）に取り組む方式となっている。履修ガイド（シラバス）には到達目標、15回の授業の内容、準備学習の内容、評価基準、評価方法、受講上の注意、教科書・参考書等を示している。

学習成果の評価は、学科、系列、科目の目標に照らして行っている。芸術教育の特質上、作品の評価が主体であるが、客観性のある評価になるように、各科目担当者には専門的知識、技術のある者を充て、卒業制作の作品審査には外部の専門家の参加も求めているし、授業評価アンケートにおける学生の意見も参考にするなどの努力をしている。学習が实际的で社会のニーズに適ったものとなるように卒業生や採用した企業へのアンケートにも取り組んでいる。

学生の修学・生活面での支援は、1年次はクラス担任制、2年次は専攻別担任制による指導が基本であるが、平成28年度入学学生より、2年次前・後期に「セカンダリーセミナーA」「セカンダリーセミナーB」を開講し、担任教員が2年間を通じて生活面を含めて修学状況を把握できるようにした。さらに2年次では専攻の必修科目の時間を中心に各専攻の担当教員も修学状況の把握と指導に当たっている。加えて専任教員は全員週2回以上、各90分の「オフィスアワー」を設け、学生の相談等に対応できる体制を取っている。また5人のカウンセラーが交代で毎日常駐しており、学生や父母、教職員の相談に対応している。なお、一人暮らしの学生も多いので、年に1回、専門の講師を招いて、栄養に関する講習や防犯に関する講習を行っている。

また、修学上配慮が必要な学生は入学手続き時に申し出てもらいその情報は教員間で共有している。

キャリア支援としては1年次は必修科目の「プライマリーセミナーA・B」および「キャリア・プランニング」、選択科目の「キャリア研究」を通じて職業生活など将来の人生設計を考えさせ、さらに就職支援セミナーや宿泊研修を行い、就職意識を高めるようにしている。

教育課程の見直しは毎年度、教務委員会を中心に行っている。平成26年度から社会に貢献できる実践的な人材育成を図るプロジェクト型教育として「学外アートプロジェクト（平面）A・B」「学外アートプロジェクト（立体）A・B」を選択必修科目

として開講している。さらに社会的なニーズが高まっているゲームやフィギュアの分野を強化し、現在1学科・5専攻・13フィールドで行っている専門教育を平成28年4月から1学科・3領域・10系列に再編した。

今後さらに、九州造形短期大学の目的、「造形芸術学科の教育目標」、3つの方針や「各系列の到達目標」の内容に整合性があるか、社会や学生のニーズに合っているか、科目構成や教員配置が適切であるか等を見ていく必要がある。また、学内だけでなく、外部評価の拡大が必要であり、卒業研究（卒業制作）の審査における外部の専門家の参加、企業や卒業生へのアンケート調査、学生の授業評価アンケートなどの改善・拡充を図っていくこととしている。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

(a)現状

「学位授与の方針」については、学則第2条の3別表Bにおいて以下のように示している。

○目指すべき人材像

今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。

○そのための具体的到達目標

社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。基礎教育科目、外国語科目及び専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位(62単位以上)の基準を満たしたものに短期大学士(芸術)の学位を授与する。

また、教務委員会を中心に「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」などとの整合性を確認し、専門科目の内容などを考慮し、「学位授与の方針」の徹底を図っている。

また、卒業するために必要な履修科目や単位の修得方法は、学則第9条(授業科目)、第9条の2(授業の方法)、別表第1(授業科目の種類及び単位数)並びに授業科目履修規程に定め、1年次と2年次ガイダンスにおいて説明している。「学位授与の方針」は、学則に規定(平成25年4月1日施行)しているほか、ホームページで社会へ広く公表している。

なお、「学位授与の方針」は、各資格・免許に係る法令も考慮に入れるなど、社会の要請に応えられる人材づくりを意図している。教務委員会において毎年度教育課程の見直しを行っており、見直しの結果、改善点があれば教授会に提案し、審議・決定している。

(b)課題

「学位授与の方針」と学習成果の内容や評価基準などについて、さらに細かな内容に踏み込んだ検討を行い、今後とも時代にあったものとなるよう教務委員会を中心に見直しを図っていく。

地域社会や卒業生の就職先の意見を知るためのアンケート等の調査活動をより細かく行うとともに建学の理想と理念、教育目標などに照らし合わせて、「学位授与の方針」の点検を行っていく。

根拠資料：平成 28 年度 九州造形短期大学学生便覧

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a)現状

九州造形短期大学では、造形芸術学科として各科目のカリキュラムは学則第 2 条の 3 別表に「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」および「学位授与の方針（アドミッション・ポリシー）」を一貫した考え方で定めており、ホームページや学生便覧などで学内外へ公表している。

平成 28 年度より授業科目の体系を再編し、授業科目は基礎教育 e、外国語科目、と専門科目に分け、教養と専門のバランスの取れた教育課程編成となるように配慮している。また、専門科目は全体で 10 系列の専門科目があり、それぞれをアーツ領域、ビジュアルデザイン領域、生活デザイン領域の 3 つの領域に区分している。教育課程は 2 年間を通して、以下の 4 段階の構成としており、学生が段階的に専門的知識や技術を習得できるようになっている。

[第 1 段階] 1 年次前期はベーシックステージとし、基礎教育科目、外国語科目、基礎的な専門科目を学び、学生の視野を広げ造形芸術に関する幅広い基礎力を養う。

[第 2 段階] 1 年次後期はスキルアップステージ 1 とし、2 年次で選択する各系列の基盤となる「系列専門科目」を選択することで、徐々に専門領域の内容の理解を深めていく。

[第 3 段階] 2 年次前期はスキルアップステージ 2 とし、「系列専門科目」に沿って選択する系列専攻を定め、その専門知識・技術を学ぶ。

[第 4 段階] 2 年次後期はエキスパートステージとし、スキルアップステージ 2 で学んだ専門知識・技術を基に「卒業研究」（卒業制作）に取り組む。「卒業研究」（卒業制作）では 2 年間の学習の集大成として作品の制作と、外部での展示（卒業制作展）を行う。

以上のように体系的、段階的な教育課程編成にすることで、学生に柔軟性に富んだ科目の選択と、確実な知識、技術の修得ができるよう配慮している。

成績評価については、授業科目履修規程において、学習の到達度に応じて、秀（S [90 点から 100 点]）、優（A [80 点から 89 点まで]）、良（B [70 点から 79 点まで]）、可（C [60 点から 69 点まで]）、不可（D [59 点以下]）、不可（E）で評価すると定め、この基準を厳格に運用している。各科目の評価方法については、履修ガイド（シラバス）にできるだけ具体的に示すように努めている。学生の学力を客観的に把握するために G P A を導入している。

履修ガイド（シラバス）には、講義概要、講義計画（15 回の授業のテーマ及び学習内容）、到達目標、準備学習の内容、評価基準、評価方法、受講上の注意、教科書・参考書等を明示している。

各授業担当者が履修ガイド（シラバス）を作成するにあたっては、各専攻の到達目標に即して、評価基準、評価方法を記述している。評価基準と評価方法については、より分かりやすくかつ正確な表現となるよう教務委員や教務事務担当者から、授業担当者に要請している。また、提出されたシラバスについては、全教員で手分けし、第三者チェックを行い、内容の精査を行っている。更に、教務委員を中心として、教育課程の見直しを毎年度行っている。平成 28 年度より、新しい系列科目でマンガ・イラスト・フィギュア系、ゲーム・メディアデザイン系、インテリア・プロダクト・雑貨系を起し、高校生の学びのニーズに応え、教育課程の効率化に努めた。

なお、各科目の授業担当者については、教務委員会の提案に基づき、教授会において審査し、適切な教員配置となるようにしている。

(b)課題

2 年次前学期になっても主たる専門分野の選択に迷う学生がいる。今後は 1 年次のプライマリーセミナー A・B と 2 年次のセカンダリーセミナー A・B のクラス担任制により、各個人に「教育課程編成・実施の方針」の意図を学生にさらに徹底させ、2 年間の学習の目標を絞るように指導する。また、到達目標および評価の方法などが具体的に分かりやすいものとなるように、授業担当者に要請していく。

根拠資料：平成 28 年度 九州造形短期大学学生便覧

〔区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。〕

■基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a)現状

「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を学則、学生募集要項やホームページに明示している。その内容は以下のとおりである。

- ・芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身に付けようとする人。
- ・何事にもとらわれない自由な精神を持つ人。
- ・確かな技術の修得に努力する人。
- ・造形芸術をとおり、地域社会に貢献する意欲のある人。

現在の「入学者の受け入れ方針」は期待する能力の質を表す表現になっているので、量的な具体性を欠いており、「入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している」とまでは言えないが、それが芸術系大学としての特性でもある。また近年、選択科目として美術を置かない高等学校が増加している。入試において、一律に美術の具体的な技能を問えば、芸術に興味があり美術やデザイン等の学部や学科に進学したい前述のような高校の生徒が、技能が足りないために受験（挑戦）の機会を減らすことになる。

なお、学校推薦入試、一般入試、ＡＯ入試、帰国子女入試、社会人入試、外国人留学生入試等と多様な選抜方法を設定している。入学者選抜の方法として、調査書、面接、実技試験、持参作品評価、学科試験を用意している。入学試験問題の作成および入学試験面接は、「入学者の受け入れ方針（アドミSSION・ポリシー）」に基づいて適切に実施している。

(b)課題

現在の「入学者の受け入れ方針（アドミSSION・ポリシー）」は、平成 29 年度の受験生に対し学生募集要項にその内容を明記している。ＡＯ入試での面談、一般推薦入試での面接に関しては開始と同時にその内容を受験生に読ませて、理解しているか確認を行っているが、一般入試は面接を設けていないので受験生に適切に理解しているか見直す必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。〕

■基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a)現状

建学の理想と理念、教育目標を明確にしており、それに基づいた造形芸術学科の教育方針を明示し、教員に徹底している。さらに専攻(28年度2年生は専攻、1年生は系列)ごとの到達目標を学則に定めており、それを具体化するため履修ガイド(シラバス)に科目ごとの到達目標を記載している。その上で、これらを学習成果に具体的に結び付けるための体系的なカリキュラムを組んでいる。学生の学習成果については、S、A、B、C、D、Eで成績評価を行っており、さらにGPAを導入し、成績評価を具体化、体系化している。

本学では、実習科目を中心に少人数での授業を実施しており、個々の学生に合わせたきめ細かい指導を行うことで学習成果の査定は達成可能であり、制作された作品によって客観的に評価することができる。

学習成果である作品は美術、デザイン、写真などが中心となっている。作品は、そ

れ自体が具体的であり評価しやすい面もあるが、その評価は多面的、多角的に見ていく必要がある。

非常勤を含めた教員間のコミュニケーションや教育懇談会、卒業研究（卒業制作）の中間審査、最終審査などを通じ、教育課程で獲得すべき学習成果について、教員は共通認識を持っている。一定期間で学習成果を獲得させるために、授業方法を工夫改善し、少人数の授業で個別にきめ細かい指導を行うなどの取り組みを行っている。課題作品、レポート、定期試験などで評価、確認を行っており、達成度が低い学生については、個別指導、課題、レポートなどを課して一定期間に学習成果を獲得できるよう努めている。

制作課題は、授業によっては週1～2回の授業時間内ではできないこともあり、学生は授業以外の空き時間を利用し制作を行う。また、特殊な機材や設備を使う必要があるものも多く、学生は時間をやりくりしながら制作している。特に学期末には、多くの実習科目の締切りがあり、時間に追われる状況もある。

卒業生には、専門分野を生かした就職をしている者も多い。また、販売や営業などの職種に就いた者も、九州造形短期大学で学んだことを生かして働いている。画家、彫刻家、造形作家などで活躍している卒業生もあり、学習成果における結果であると確信している。これらのことを具体的に把握するため、卒業生にアンケートを行っている。

科目ごとの学習成果の測定は課題作品、レポート、小テスト、定期試験などで行っている。作品の評価が中心になるが、非常勤を含めた教員の経験の蓄積により、学習成果の評価、測定は適切に行われている。科目ごとの成果を踏まえ、各専攻での学習成果の評価については必修科目である卒業研究（卒業制作）を中心に行っている。卒業研究（卒業制作）では、外部評価員を交え各フィールド（平成27年度入学学生までの制度）ごとに、フィールドの専任教員全員と外部評価委員などで、中間審査と最終審査を行っており、客観性を持った評価になっている。

卒業研究（卒業制作）は、担当教員が個別指導で進めており、市内の美術館で卒業制作展を行うことにより成果の発表も行っているので、専攻ごとの到達目標に照らした成果が明確に把握できる。また、中間審査と卒業制作展は1年生も必ず見学し、レポートを提出することを課しており、2年次に向けての自覚と目標の設定に役立てている。

(b)課題

近年、高等学校で美術を学んでいない学生と高等学校卒業程度認定者（旧大学入学資格検定）が増えており、この点については新たな対応として受験者向けのデッサン講習会や写真講習会などを設けることで、柔軟な学びにつながる取り組みを行っている。また、カリキュラムの自由度が高いため、主専攻だけでなく他の専攻の内容を組み合わせる学ぶ学生も一部にあり、個々の学生の興味や目的に基づきユニークで個性的な学習を行うことができている。一方で主専攻の達成度がやや低くなることもあるため、個別に対応を行っている。

出席状況などにより、思うように学習成果が上がらない学生が少数であるが存在している。これらの学生を減らしていくことが課題である。学生の達成度との関係では、各学期末の課題の集中の問題もある。その緩和策については、課題の内容や締切りについての教員間での調整のあり方も含め検討を行う。

根拠資料：平成 28 年度 九州造形短期大学学生便覧
平成 28 年度 卒業制作展見学レポート

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

■基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a)現状

キャリア支援委員会を中心に毎年企業訪問を実施し、就職した卒業生の状況や評価を企業担当者から直接聞いている。企業から出された意見は企業訪問報告書に記入し、就職カウンセラーやキャリア支援委員会にフィードバックしている。

平成 25 年度には卒業生と採用した企業に対して教育評価アンケートを行っている。卒業生に対しては、①カリキュラム全般についての満足度、②知識・技能の習得について 2 年間の学習として十分であったか、③学生生活について、④就職指導について、⑤教員の教育力について、⑥学生時代にやっておけばよかったと思うこと、を問うた。また、企業側には、①本学の教育のよい点、②本学の教育の強化すべき点、③今後御社が望まれる人物像・能力など、を問うた。アンケートの結果については、キャリア支援委員会、教授会で審議分析し、教務委員会で学習成果の点検に生かしている。

(b)課題

キャリア支援委員会を中心に定期的に卒業生の就職先を訪問しているが、転職や退職等の事情により卒業生の所在把握が困難な現状がある。また教育評価アンケートの回収率も低く継続できていないことから、アンケート実施については見直す必要がある。同時に改善しながら続けることにより、評価の精度を上げ、内容の分析を蓄積することにより、学習成果の点検を的確に行い、教育目標、到達目標と社会の評価、ニーズとの整合性を図っていく必要がある。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

建学の理想と理念、学則第 1 条の九州造形短期大学の目的、「造形芸術学科の教育目標」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」を定め、履修ガイド（シラバス）を作成するなどして、教育課程を編成し、教育内容を造形芸術領域の融合と多様化に適応させ、社会のニーズに適応できる人材の育成を図っている。

目指す教育が実際に学生に対し実現できているかについて、客観的に評価を行うため「学生による授業評価アンケート」を各学期末に実施している。また、卒業生や就

九州産業大学造形短期大学部

職した企業へのアンケート調査を実施して、教育内容の改善に生かすこととしている。さらに、授業以外の学生生活についても全学生を対象にした満足度調査を行って教育環境の質的向上充実に役立てている。

九州造形短期大学の目的、「入学者の受け入れ方針」「造形芸術学科の教育目標」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」が相互に整合性がとれているか、社会や学生のニーズに合っているか、科目構成や教員配置が適切であるか等について、今後も見直しを行っていく。その結果として、平成 28 年度より従前の 1 学科・5 フィールド・13 専攻を、1 学科・3 領域・10 系列に再編した。自己点検・評価に加え今後は、卒業生や企業の意見など、外部評価を一層積極的に導入して改善に努めていく。

〔テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援〕

〔区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。〕

■基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

「学位授与の方針」は、「目指すべき人材像」「そのための具体的到達目標」の2項に分け文章化し、学則に定めホームページ等で公開している。「学位授与の方針」は、造形芸術学科の教育目標と10系列それぞれの到達目標を踏まえたものである。各教員はこれらの目標や九州造形短期大学授業科目履修規程の第20条（成績評価）と第21条（成績評価の基準）に従い、履修ガイド（シラバス）に明記した各科目の評価方法および評価基準によって学生の学習成果を評価している。

講義科目は、期末試験や小テスト、レポート等により、学習成果の確認を行っている。実習・演習科目では、授業に対する取り組み態度を学生ごとに把握し、学習成果としての課題作品の仕上りの確認をしている。また、2年次後期の卒業研究（卒業制作）においては、フィールドごとに、中間審査・最終審査を行い、成果の確認を行っている。学習成果の数量的把握の方法として学年末にGPAを算出し、教授会に提出するとともに、学生にも各自のGPAを通知している。少人数教育であるため、授業担当教員は、個々の学生の学習成果の状況を把握しやすく適切なケアができる。

前学期終了時および後学期終了時の年2回、「授業評価アンケート」を実施している。平成24～27年度のアンケートでは各学期末に1回、学生が自分の受けている授業全体に対して評価する形式を採っていたが、各授業の改善に繋がる意見が少ない傾向にあったため平成28年度からの授業評価アンケートでは、全授業においてマークシート形式で実施している。

各教員へは、授業評価アンケートについて、結果をフィードバックしている。各教員は、フィードバックされたアンケート結果に基づいて各自の授業改善に努めている。

年度始めに、全授業科目が年次別、フィールド別に系統立てて掲載された履修ガイド（シラバス）を全教員と学生に配布している。複数の教員で同一科目を担当する場合は、内容や講義計画・展開方法等について相互に相談、確認が行われている。授業展開中も担当者間での意思の疎通、協力・調整は図られている。

FD活動として、教育の質の向上や授業改善のために、教育懇談会、授業公開、カウンセラーとの意見交換、卒業生や企業へのアンケート、学生による授業評価アンケート、卒業制作の審査における外部の専門家の導入などを行っている。

公開授業については、各教員が2コマ以上の授業の参観を必須にし、その授業についてのアンケートシートの提出する取り組みを行っている。

上記の取り組み以外でも授業は常時公開しており、いつでも他の教員の授業を参観でき、授業改善につなげるシステムを構築している。

また、毎年度末に開催している教育懇談会では、専任教員、特任教員、客員教員、非常勤教員の全教員が共通した教育目標と教育方針を持つことを目的としている。こ

の懇談において授業内容、教育方法の問題点や改善点などの意見交換を行っている。授業内容、教育方法の改善は、教授会等においても話し合われている。少人数教育、単一学科であるため、授業・教育方法の問題点は、把握しやすい。

2年次後学期の必修科目「卒業研究」は、各専攻の専門知識および技術の集大成となる研究制作であるが、この授業においてフィールドごとに中間審査・最終審査を行い、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

1年次は、クラス担任制を実施している。クラス担任は、初年度の学習や学生生活について、細やかな指導を行っている。2年次からは専攻担任制になり、専攻担当教員が担任を兼ね学習相談等のケアに努めている。平成29年度の新2年生からは1年次からのクラス担任制を継続し、セカンダリーセミナーを開講し学習から進路についての指導に力を入れていく。また専任教員全員は学生の学習や学生生活など様々なケースに対応するため、週2回以上（1回90分以上）のオフィスアワーを設け、サポートに努めている。少人数であるため、担当学生数は多くなく、学生の状況をつかみやすく指導は行き届いている。

職員については、入試から、教務、学生支援、就職・キャリア支援にいたるまでのすべての業務を行っており、業務を通じて学生の学習の成果を認識し把握して学生支援を行っている。学生の個性や特性を把握し、学生や教員にアドバイスを行い、思いやりをもった態度で学生を支援し、学習成果の向上に貢献している。

また、学生の出席状況、カウンセラーとの相談状況、期末試験の受験状況、各科目の成績、GPAや学外でのコンクール等における受賞など、学生の学習の到達状況についても把握している。

九州造形短期大学独自の、教職員を対象とした平成28年度のSD活動としては、学内の講師を招き、「①短大の改革について ②教学マネジメントに関わる専門職員のあり方について ③教務業務の知見について」をテーマに研修を行った。（参照資料：様式7II-B-1-1）

また、学園の人事部人材開発課が主催する職員研修会に参加している。職員研修会は、階層別研修や初任者研修をはじめ、資格取得を含めた多様な研修が手厚く準備され、学生支援の職務遂行に資することとなっている。

図書館は、平成28年4月の校舎移転に伴い、九州産業大学図書館内に九州造形短期大学図書室を設け、司書1名を配置している。司書は学生への支援がスムーズに行えるように日々研鑽に努めている。

教育職員が履修ガイド（シラバス）において指定する「指定図書」のコーナーやキャリア教育や就職支援、資格取得に関連するコーナーを設けている。また、図書はすべて開架式とし、自由に閲覧できるようにしている。学生は九州産業大学図書館も利用可能である。

全教職員は、各自のPCを使える状況になっており、授業や学校運営に活用している。また、学生の情報処理教育用としてデジタルアトリエ4教室に75台の授業用PCがある。教育用のPC教室は、デジタルアトリエ1、2、3、4の4教室があり、特に、ビジュアルデザインや写真等の授業における使用頻度は高い。教職員は、併設校である九州産業大学総合情報基盤センターが行う各種の情報処理関連の講座を受講す

ることができる。なお、日常的な学生支援や業務処理などを行うに足る利用技術は、十分に保持している。

(b)課題

美術の基礎技能のレベルが低い学生が増加しており、1年次の「描写Ⅰ」や「平面構成」等の基礎科目の重要性は増している。いままで以上に、専門基礎科目（共通専門科目）の担当者間において情報共有を図り、授業評価アンケートを活かして、更なる授業の改善に取り組んでいく。

平成24年度から、卒業研究（卒業制作）の中間審査（一部の専攻では、最終審査でも）において外部評価員を導入し学外からの客観的な指導、評価を行っている。造形芸術学科が1学科制になって以来、専攻（平成29年度からは系列）に進むのが2年次生からとなり、専攻ごとの専門教育の時間が短くなっている。主専攻のみでなく他の専攻の科目を受講する学生については、個別に対応する。

進学希望者が減少している短大の中でも、芸術系志願者の減少は大きく、入学時点で、学習意欲の低い学生も受け入れざるを得ない。退学者、卒業延期者の数を減少させることは全教職員にとっての大きな課題である。

図書館は、平成27年度の1日平均入館者数は20人程度であったが、平成28年4月の校舎移転に伴い、九州産業大学図書館内に九州造形短期大学図書室を設けたことにより、学生の利用も増加傾向にある。今後、九州産業大学図書館と協力をしながら、図書館の有効活用を図り、さらなる利用者の増加を目指す。

デジタルアトリエは、授業での稼働率が高く、学生が個人で自由に使用できる時間を確保するためにも、九州産業大学総合情報基盤センターの利用も勧めている。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている。〕

■基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a)現状

1学科10系列のカリキュラムは自由度が高く、様々な履修パターンがあるため、入学時と各年次の前学期と後学期の初めに必ず学生ガイダンスと教務ガイダンス、さらに1年次はクラスガイダンス及び専門教育ガイダンス、2年次は専門教育ガイダンスを行っている。専門教育ガイダンスでは、各系列の学習内容、必要な履修科目、就職先等の説明に加え、各学生の履修状況を確認している。それに加え、4年制大学の3年次編入や教職免許取得に関しては、希望者を対象にガイダンスを行っている。

また、1年次のプライマリーセミナーで履修指導や系列選択のガイダンスを行い、履修や系列の選択などの質問には常時対応している。さらに、平成24年度まで1年次前学期のみであったプライマリーセミナーを平成25年度からは前学期、後学期ともに開講し、クラス担任によるさらにきめ細かい個々の学生への対応を行っている。各専任教員は週に2回以上（1回90分）のオフィスアワーを実施しており、個別の学生の

相談に対応している。

学習支援のための印刷物としては、学生便覧を入学時に、履修ガイド（シラバス）を年度初めに配布し、教務ガイダンス等で卒業単位数、必修科目、選択必修科目、履修する単位の目安や履修上の注意について説明している。また、授業科目一覧表と履修ガイド（シラバス）は K's Life（学生教育支援・事務情報システム）やホームページからも閲覧することができる。

少人数での実習授業が中心であるため、基礎学力が不足する学生についても、授業時の個別の対応や、個別に課題やレポートを課すなどの対応が可能であり、成果を出している。なお、4年制大学への編入希望者に対する個別の指導も行っている。

1年次は学籍番号でのクラスごとに、2年次は各系列（または、系列内の研究室ごと）に担任を置き、担任の授業時やオフィスアワーを利用して相談、指導助言を行う体制をとっている。

さらに、カウンセリングルームを開設しており、月曜日から金曜日まで5人のカウンセラーが交代で学生の相談に応じている。1日の相談時間は3時間（90分2コマ）である。教授会や教育懇談会などの機会に、カウンセラーの参加を得て守秘義務の範囲内で、悩みなどを抱えた学生について情報交換や意見交換を行っている。

また、非常勤講師を含む全教員と連携し欠席の多い学生の把握と対応にも力を入れている。各教員は担当する授業科目において欠席が目立つ学生を毎月調査し、教務委員長に報告している。該当する学生のクラス担任または専攻別担任は同月にその学生と面談を実施し、指導することにより悩み事の把握や欠席による単位の取りこぼしを防ぐなど、学習面での支援を行っている。

学習進度の早い学生や優秀な学生については、学外の展覧会やコンペ等への出品を奨励しており、毎年多くの受賞者、入選者を出している。また、2年次に1年次の成績優秀者2名を対象に1年分の授業料を減免する特待生の制度を設けており、意欲的な修学を奨励している。国立大学等への3年次編入を希望する学生については、編入クラスを設け編入学希望者の把握や事前準備の説明、あるいは個別に試験対策等の学習支援を行っている。そのほか、街中のギャラリーにおける作品展示も奨励し申請により、施設借用料の補助を行っている。

さらに、学習進度の早い学生の中には10系列というカリキュラムを活かし、様々な分野の授業科目を履修し、1つの系列に必ずしもとどまらない修学を行う者もいる。

留学生の受け入れについては、外国人留学生入試を行っている。留学生の派遣については行っていないが、韓国の高等学校と、平成25年度には国内の語学学校等と協定を結び、外国人留学生入試の指定校として留学生の受け入れ態勢を整えている。

(b)課題

ガイダンスや様々な配布物などで周知を行っているが、それにもかかわらず履修上の思い込みや、勘違いで単位不足になる学生がごく少数であるが存在する。これらの学生を無くす努力を更に全学的に続けていく。また、低学力学生に対する組織的な補習授業については、その必要性があるかどうかも含め今後検討していく。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

■基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a)現状

学生の生活支援のための組織として、学生委員会があり、様々な学生生活のバックアップ、生活支援に努めている。また、1年次はクラス担任制、さらに平成29年度からは2年次にもセカンダリーセミナーを導入し、より学生と密接な指導が期待される。

学友会のサークル活動は、軽音楽部、漫画研究部などがある。同好会として、色彩研究会やアニメーション同好会などがあり、学生が主体的に参画する活動が行われるように、それぞれに各教員が顧問として指導に当たっている。

大学行事に関しては、学生の中から選出された学友会総務委員会の運営のもとで各行事が年間を通して行われている。学友会では、総務委員長、総務副委員長、大学祭実行委員長、書記および会計各1人を互選により選出している。学友会の主な年間行事としては、入学後の新入生オリエンテーション、学友会総会、新入生歓迎会や大学祭などがある。さらに、学内外のクリーンアップ大作戦や地域におけるボランティア活動など広く活動している。支援体制は、学生委員を中心に、全教職員がバックアップしている。

九州産業大学には充実した学生食堂、売店が数か所あり、学生にとっては恵まれた環境にある。学生のキャンパス・アメニティとしては16号館の1階、2階、3階に明るい開放的なスペースがあり、多くの学生が利用している。

宿舎が必要な学生には、九州産業大学との共同利用として学生寮を整備している。民間アパートなどの斡旋は、不動産業者を登録制とし希望者に下宿、アパートの紹介をしている。

学生の自動車での通学は原則として禁止している。バイク又は自転車による通学は、通学届を提出することになっており、駐輪場として十分なスペースが確保されている。

また、バイクは、九州産業大学構内にバイク専用駐輪場が設けられており、その施設を使用できる。

奨学生制度については、以下のとおりである。

◆九州造形短期大学独自の奨学金受給者（平成28年度実績）

奨学金名称	採用 人数	受給金額
フレッシュマン・スカラシップ（新入生対象）	9人	授業料減免額 312,500円（前期）
中村産業学園外国人留学生授業料減免	9人	授業料減免額 187,500円（後期）
九州造形短期大学学術特待生（2年生対象）	2人	給付額 625,000円（2年次後期）
中村産業学園50周年記念給付奨学金	10人	給付月額 30,000円×12ヵ月＝360,000円
九州造形短期大学応急奨学金（修学費）	0人	貸与額 600,000円または300,000円

◆日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況（平成 28 年度実績）

奨学金名称		採用 人数	受給金額
(独)日本学生支援機構 (125 人)	一種 (1 年生 21 人)	6 人	貸与月額 30,000 円
		9 人	貸与月額 53,000 円 (自宅通学)
		6 人	貸与月額 60,000 円 (自宅外通学)
	二種 (1 年生 27 人)	2 人	貸与月額 30,000 円
		9 人	貸与月額 50,000 円
		6 人	貸与月額 80,000 円
		3 人	貸与月額 100,000 円
		7 人	貸与月額 120,000 円
	一種 (2 年生 33 人)	12 人	貸与月額 30,000 円
		12 人	貸与月額 53,000 円 (自宅通学)
		9 人	貸与月額 60,000 円 (自宅外通学)
	二種 (2 年生 34 人)	3 人	貸与月額 30,000 円
		12 人	貸与月額 50,000 円
		9 人	貸与月額 80,000 円
		3 人	貸与月額 100,000 円
		7 人	貸与月額 120,000 円

全学生の定期健康診断は、毎年 4 月にレントゲン間接撮影をはじめ各種検査を実施している。また、メンタルヘルスおよびカウンセリングについては、保健室とカウンセリングルームがある。学校医は、九州産業大学の保健室で保健相談を受け付けており、九州造形短期大学の学生も利用できる。また、カウンセリングルームには、臨床心理士 5 人が月曜から金曜まで交替で、毎日 3 時間相談に対応している。

学生生活に関しての学生の意見や要望の聴取については、平成 27 年 1 月に「九州造形短期大学学生生活満足度調査」を実施した。その調査で得られた結果を取りまとめ、事務室に配置して学生が自由に閲覧できるように公表している。

また、各教員のオフィスアワー（週 2 回以上、各 90 分）を設定し、学習支援のみならず、学生が学生生活においての相談等を随時受けられるようにしている。

1 年次は、クラス担任制をとっており、1 クラス 20 人程度なので学生一人一人の状況を教員が把握しており、各教員と学生とのコミュニケーションは比較的良好である。2 年次は、新しくセカンダリーセミナー担任制であるが、教員は十分に学生とのコミュニケーションをとっている。

現在、留学生の日本語教育は行っていないが、九州産業大学で行われている留学生対象の日本語の授業を聴講生として受けることを勧めている。生活支援としては、留学生の経済的負担を減らすため、授業料の 30%減免制度を設けている。

社会人学生の支援については、社会人入試を行っているほか、社会人向けの長期履

修学生制度を設けている。この制度は、社会人が職業を有している等の事情により、2年間での修学（卒業）が困難な場合に、長期にわたる修学を側面から援助することを目的とする制度である。また、社会人の研究生も受け入れている。実際に海外からの留学生や現役退職後の社会人の研究生を受け入れた実績があり、そのニーズに応えている。

障がい者を受け入れるための体制として、学内にエレベーター3基、バリアフリー・トイレ2ヶ所、障がい者用駐車場1台、スロープ3ヶ所を設置し、貸出用車椅子1台を備えている。身体に障がいがあり、特別な配慮を必要とする入学志願者については、事前に連絡が必要な旨を募集要項に明記している。事前に連絡があった場合には、受験上の配慮を行っている。配慮を要する学生や配慮事項の周知については、個人情報保護を順守したうえで、教授会や文書にて周知徹底している。

長期履修生については、「長期履修学生に関する規程」を制定し、受け入れ体制を整えている。長期履修学生については、履修計画段階から教務委員長が個別に対応することとしている。

学生の社会的活動を一層奨励するため、平成26年よりボランティア体験科目を「学外アートプロジェクト（平面A・B）」と「学外アートプロジェクト（立体A・B）」に分けて科目数を増設し、単位の付与の対象を拡大した。

(b)課題

近年、様々な問題をかかえ修学が困難な学生が増加しているため、さらに担任と学生委員会との連携を図る必要がある。

カウンセリングは、日毎に3時間の対応となっているが、時間を延長し学生がいつでも相談できる対応となることを検討する。ただし旧校舎ではカウンセリング・ラウンジが設置開放され利用する学生もいたが、新校舎では立地条件から設置が難しく今後の計画に委ねることになっている。

また、平成26年2月7日に行った「九州造形短期大学 学生アンケート」から得られた結果を受け止め、学生生活の改善に生かしていくことが課題である。

留学生については、日本人学生に良い刺激を与えてくれる留学生を受け入れられるように、基本的な考え方を整理するなど十分検討する。

多様な障がい者を受け入れられるよう、支援体制の充実についてさらに検討する必要がある。特に新築した工房棟にはエレベーターが設置されていないため、車椅子での2階への移動ができない状況である。工房棟のバリアフリー化が今後の課題である。

根拠資料：学生便覧

日本学生支援機構 奨学生証

九州造形短期大学学生アンケート

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

■基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a)現状

就職支援については、学科主任を委員長としたキャリア支援委員会を組織している。同委員会を適宜開催し、学生の就職支援に努めている。毎年、教職員が企業訪問を行っており、求人依頼とともに、企業の求める人物像なども知ることができる。

平成 24 年度までは授業として、キャリア・プランニングを 1 年次後学期に開講し、就職活動に対する動機付けを行い、また、具体的な対策について指導して来た。2 年次はゼミ形式の各研究授業や卒業研究（卒業制作）を通してクラス担任が学生の適性などを考慮して、就職や進路支援を行っている。就職において必要な資格取得などについてもアドバイスを行うこともある。平成 25 年度からは、キャリア・プランニングを 1 年次前学期から開始し、後期にキャリア研究を開講している。プライマリーセミナーも 1 年を通して実施し、早い段階から就職に対する動機付け、就職活動の準備を行い、職員が学生と面接し、具体的な相談など就職支援を行っている。

また、学内には就職資料コーナーを設置し、学生がいつでも情報・資料を閲覧できる環境を作っている。また、キャリアアドバイザーは、学生の質問等に対応し、緻密な就職指導と支援を行っている。さらに、平成 27 年度からは研究室ごとに 2 年生のクラス担任による月に 1 回の進路面談を行っており、その情報をキャリアアドバイザーなどと共有し、就職支援や 4 年制大学への編入学の指導に活かしている。卒業後のサポートも行っている。

資格取得については、新学期のガイダンスで、全学生に「資格取得講座等総合案内」を配布して周知している。資格取得講座等は、併設校の九州産業大学で開講しており、安価で受講できる。また、その他の資格取得講座の開催や試験日の告知なども随時行っている。得られた資格によっては、単位認定できるものもあり、単位認定一覧を学生便覧に掲載している。

なお、学位授与式において資格取得者に対して奨励賞を授与している。

4 年制大学への進学希望者に対しては、編入学クラスを設けて、希望編入大学に合わせた、個別指導を行っている。併設校の九州産業大学をはじめ、従前から編入学試験を行っている美術大学、指定校推薦が可能な大学などを中心に具体的な内容説明など行っている。また、芸術系大学の場合、実技試験や作品の提出を求められるので、授業時間外に実技指導を行っている。大学への編入実績は毎年卒業生の 1 割強程度である。また、九州造形短期大学の研究生を希望する者もあり、積極的に受け入れている。

(b)課題

芸術系短期大学であることから、就職活動には自分の作品を収めたポートフォリオなどが必要不可欠であるため、さらに充実した内容でポートフォリオを制作できるよう指導する。芸術系短期大学という特殊性もあり、専攻によっては専門性が必ずしも

就職に直結するとはいえない分野もある。

〔区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。〕

■基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a)現状

学習成果に対応する「入学者の受け入れ方針」を学生募集要項に明示している。学生募集要項の最初に入学者の受け入れ方針を記載しているため、入学希望者が学生募集要項を開いた際に分かり易くなっている。また、平成 25 年 3 月に学則を改正し、「入学者の受け入れ方針」を明記した。

窓口として九州造形短期大学入試事務室を設置し、電話対応、窓口訪問や電子メールなどの問い合わせに対して、適切に対応している。大学案内や学生募集要項などを県内の高等学校を中心に配布している。また、オープンキャンパスやプチ・オープンキャンパスを開催し、参加者に対し入学試験の内容等について丁寧に説明している。

職員は、問い合わせのあった事項を共有し、迅速に対応できるようにしている。オープンキャンパスでは、在学生を学内見学のスタッフとして活動させており、学生目線の意見を聞くことができるようにしている。

広報委員会は、大学案内やホームページ等を利用した広報活動などの具体的な対策を行っている。

入学試験については、入試実施委員会を中心に実施し、コンピュータ処理による入試判定のための資料作成や、合格通知の発送業務を行っている。

平成 28 年度入試では、AOⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ期入試、一般推薦入試、指定校推薦入試、付属高校推薦入試・一般入試Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期入試を行っている。また、社会人入試Ⅰ・Ⅱ期、九州造形短期大学外国人留学生入試指定校推薦・一般入試Ⅰ期・Ⅱ期、また帰国子女入試も実施している。いずれの入試も、公正に実施している。各書類を入試実施委員が中心となりチェックを行い、ミスの防止に努めている。採点確認などの選抜に係わる業務は一つの作業を 2 人以上で担当し、ミスを犯さないためのチェック体制を整えている。

AO入試による入学予定者には、スクーリングを 2 回実施し、授業や学生生活等について説明・体験する機会を設けている。内容は、3 領域 10 系列の履修方法の説明、課題図書についてのレポート提出、課題作品の制作や講評、実技講習、卒業制作展の見学などであり、入学後どのような学習をしていくのか具体的にイメージできるように工夫している。

入学者および保護者を対象とした学生生活のためのオリエンテーションを入学式終了後に開催している。保護者に対しては、学科主任、教務委員長、学生委員長からそれぞれ入学後の学生生活等について説明を行っている。また、新入生に対しては新入生オリエンテーション、学生ガイダンス、教務ガイダンス、履修登録説明会、編入ガイダンス、教育職員免許状資格取得ガイダンス等を開催している。

(b)課題

入学試験の実施方法や日程などは毎年見直しを行っているため、高等学校等に対して十分その周知徹底に努める。

スクーリングは、時期的な問題もあり基本的には、AO入試の合格者を対象としているが、推薦入試や一般入試による入学予定者も希望があれば積極的に受け入れている。

学生生活における学生の不安解消のため、現在の取り組みについて、適宜、検討を行っていく。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生支援は、学習支援と生活支援に分かれるが、学習支援は教務委員会が中心に行い、生活支援は学生委員会が中心になって行っている。専任教員はこの2つの委員会のいずれかに配任され、全員が学生支援に関わっている。事務職員もそれぞれの委員会に担当が割り当てられ、教員と事務職員が連携して学生支援を行っている。

両委員会において出された問題点や意見等は、教授会等で審議して決定されている。この2つの委員会の他にも各種委員会を設置し、学生支援全体に細やかな配慮を行っている。なお、1年次はクラス担任制、2年次はクラス担任制と専攻別担任制としている。また、専任教員は全員、週2回以上（1回90分以上）のオフィスアワーを設け、学生の相談や質問に対応する体制を整えている。

細やかな学生支援のためにすべての教職員は既存の体制を有効に活用し、相互の連携を図り、支援の充実に努めていく。また、近年の厳しい就職環境にあっては、進路が未定のまま卒業する学生もいるため、学生の卒業後の状況について、対策を検討する。

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

平成29年度より、2年次生でもクラス担任制を設け、2年間を通じて学生支援を行う計画である。各期末の各授業に対する授業評価アンケートを元に、教育課程と学生支援の改善に繋がられるようにしていく。アンケート結果を踏まえ、教務委員会、学生委員会で改善すべき課題の洗い出し作業を行い、それを教授会において、教職員に具体的改善策を取るように促す。また、非常勤講師についても教育懇談会において説明を行い、課題の改善に努めていく。その取り組み状況については定期的に開催している職員連絡会において、各委員会から報告してもらい、チェックする。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

①入学時のオリエンテーションの工夫

オリエンテーションは毎年度、入学式後の新年度ガイダンス期間に、学外施設で1日をかけて行っている。教員は、学長はじめ全教職員が参加する。平成24年度から2年次生も原則として全員参加とし、1年次生と2年次生の相互交流を図っている。施設では、グループに分かれ施設見学や、懇親を深める食事会を行い、最後に全体でグループ発表を行っており、新入生が早く大学生活になじむ契機となっている。

②学生の作品発表の奨励

学生には、授業内外での作品制作、発表を奨励している。(学)中村産業学園ではJR九産大前駅に「えきなかギャラリー」を開設している。また香椎商店街にはビルの一部を借り、展示等をする施設として「イースト・ウイングス」がある。さらに九州造形短期大学独自の事業として、学生が街の画廊でグループ展を開く際に施設使用料を助成している。コンクールなどで受賞・入選した学生は、ホームページや広報誌「+K」で社会へ広く公表している。出品努力をした学生については卒業式における努力賞などで評価している。

③プロジェクト型教育の奨励

(学)中村産業学園ではプロジェクト型教育を奨励している。地域貢献などのボランティア活動も学生が主体的に企画・実施するものはこれに該当する。九州造形短期大学は、市や町、病院、動物園、商店街、バス会社、スイミングスクールなどから、学生の絵や彫刻の技術を生かしたアート活動を依頼されることが多い。これらに積極的に対応して学生に社会貢献を体験させ、作品づくりへの意欲増進にも役立てている。これらのプロジェクトは平成26度から必修科目「学外アートプロジェクト」として学生は必ず履修し卒業単位として認定を行なっている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援 の関係資料

- ・ 学生便覧
- ・ 履修ガイド
- ・ ウェブサイト「教育情報の公開」

<http://www.zac.kyusan-u.ac.jp/about/publication/>

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

九州造形短期大学は、学則に定めた「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教育課程を編成し、そのために必要な教員配置を行っている。平成 28 年度は専任教員 13 人（特任教授 1 人を含む）、客員教授 1 人がいる。このほかに非常勤教員 73 人（兼務教員 8 人を含む）である。短期大学設置基準に定める教員数は 11 人であり、基準は満たしている。学生数の定員割れが続いており、余裕のある教員数の確保はむずかしい。専任教員は基礎教育科目担当者 1 人を配置するほか、専門分野としては 3 つの領域に配置している。各分野の学生数と教員の専門分野を考慮して領域の所属を決めているが、系列の選択は基本的には学生の希望によるものであり、分野によってかなり学生数の偏りがあるため、教員の配置数にも差がある。学生の多様な興味・関心に対応するため多くの選択科目と 10 の系列を開設しているので兼務教員（九州産業大学）や非常勤教員に依存するところは大きい。

教員は教育研究活動に意欲的に取り組んでいる。九州造形短期大学の学会として研究紀要を作成し、学生や外部にも配布している。教員は個別にも個展や各種展覧会に出品している。FD 活動については、基本は日常の教育研究活動における取り組みであるというのが九州造形短期大学の考え方であるが、単独で特別な研修会を行うこともあるし、併設校の九州産業大学の研修会や地域的な短期大学の研修会に参加することもある。

事務組織は短大事務部として整備している。ただし人事、財務、施設管理、情報システム管理等の事務は学園として一元的に処理する体制となっており、短大事務部では、入試・学生募集、教務、就職支援の事務が主体である。なお、当然ながら、教員人事、図書館に関することなど、短大教授会で審議・決定すべき事項は九州造形短期大学教授会で審議・決定している。

物的資源、技術的資源については、単独でも十分整備しているが、加えて、九州産業大学の施設や各種支援サービスも利用することができる。特に、語学教育センター、健康スポーツ科学センター、学生寮、総合情報基盤センター、キャリア支援センター、臨床心理センターなどは、短大の学生・教職員が特に恩恵を受けている施設である。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

九州造形短期大学は、造形芸術学科 1 学科制であり、教員組織は適正に整備している。学則に定めた「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教育課程を編成し、そのために必要な教員配置を行っている。専任教員は基礎教育科目担当者 1 人を配置するほか、各専門分野についてはそれぞれの学生数と教員の専門分野を考慮して配属を決めている。平成 28 年度からカリキュラムを改編し、一層魅力ある教育課程編成に務めた。

平成 28 年度

専任（特任教授と客員教授を含む）教員の専門分野別配置数

基礎教育科目担当

1 人（教授 1（アート書道と兼務））

アーツ領域

4 人（教授 2、准教授 1、講師 1）

ビジュアルデザイン領域

5 人（教授 1、客員教授 1、准教授 1、講師 2）

生活デザイン領域

4 人（教授 1、特任教授 1、准教授 1、講師 1）

共通専門科目担当

1 人（学長（兼務者を除く））

造形芸術学科の入学定員は、平成 28 年度 150 人である。短期大学設置基準では、この場合の教員数の基準は 11 人（うち教授 4 人）である。客員教授を含まない専任教員数（特任教授を含む）は平成 28 年度 13 人で基準は充足している。

教員の採用、昇任等の人事は、九州造形短期大学教育職員選考規程、同教育職員資格審査規程、同教員昇任基準内規に基づいて適切に行っている。まず、教育職員選考規程は学校教育法第 92 条および短期大学設置基準第 7 章各条の規定に基づいて教授、准教授、講師、助教等の資格を定めている。そして、昇任基準内規では研究創作業績や教育上の各種の業績を内容に応じてポイント化する仕組みを規定しており、一定のポイント数の基準をクリアしたものを教授、准教授等に格付けするという客観性・公平性・透明性を担保する方式を定めている。新規採用に当たっても原則としてこの内規を適用して

いる。

また、採用・昇任の資格審査に当たっては規程と内規に基づいて、教授会に3人以上の教授で構成する審査委員会を設置して審査し、その結果に基づいて学長が教授会の意見を聴取して理事長に進達している。

学生の多様な興味・関心に対応するため、多くの選択科目と多数の系列を開設しているため、兼務教員（九州産業大学）や非常勤教員に依存するところは大きい。助手は配置していない。授業支援のための補助的な仕事は、必要に応じて職員が対応している。事務室には正職員のほかに主に授業支援の業務を担当する非常勤職員を配置している。

九州産業大学造形短期大学部の授業担当者の配置状況（平成29年5月1日）

専任教員 12人（特任教授1人を含む）、客員教授 1人

非常勤教員 78人（兼務教員12人を含む）

〔兼務教員内訳〕

九州産業大学 芸術学部教員	4人
九州産業大学 健康スポーツ科学センター教員	1人
九州産業大学 基礎教育センター教員	3人
九州産業大学 国際文化学部教員	1人
九州産業大学 語学教育センター教員	3人

(b)課題

平成28年度は入学定員を削減し、専任教員が1名減となった。また入学定員の確保も引き続き達成できなかったため、経営的に余裕のある教員数を確保することは極めて困難である。しかし、教育の質の向上のためにも、入学定員の確保に向けて一層の努力と工夫を行っていく。授業補助体制についても同様に、強化することは難しい。また、非常勤教員の人数については、学生数減少との関連で毎年度検討課題である。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

■基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a)現状

専任教員は毎年度、学長へ個人研究計画書を提出することになっている。個人研究計画書では、「1. 研究費予算、2. 研究概要、3. 研究成果の公表予定」を提出する。各教員は専門性を重視した計画を立てている。これが認められれば研究費が支給される。この計画書に基づいて、各教員は研究を行い、その成果は、全国的な展覧会、地域の展

覧会、個展、グループ展などで発表している。海外で発表することもあり、全体的にみて活発な活動が行われ、受賞・入選するなどの成果も多い。また、ほとんどの教員はそれぞれの専門分野の学会や協会・団体などに会員・会友などとして複数所属し、研究協議会・展覧会等にも積極的に出席・参加・出品している。それらで得られた成果は授業などにも反映されている。研究費を支給された教員は、毎年度末に、研究経過報告書を提出しなければならない。なお、科学研究費補助金などの学部研究費を獲得した教員は、近年はいない。また、研究費の事務は、併設校である九州産業大学の学術研究推進機構産学連携支援室が行っている。

毎年、学年度末の3月に発行する九州造形短期大学紀要は、昭和54年3月1日に、九州造形短期大学紀要第1巻が発行され、以降毎年発行している。最新刊は平成29年3月に発行した。研究論文や作品制作などの成果を収載し、全学生、教職員、関係する短期大学・大学・機関などに配布し公開している。紀要は、図書館にも配架し、一般の方も自由に閲覧ができる。学園の広報誌「+K」にも受賞作品や個展情報を随時掲載し、九州造形短期大学のホームページや同窓会紙「薫風」などでも随時掲載している。

九州造形短期大学研究活動における行動規範、九州造形短期大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程、学校法人中村産業学園個人研究費規程、旅費規程（研究旅費等）、国外旅費規程等が適切に整備されている。

専任教員、客員教授および特任教授には、研究室が整備されている。専門分野によっては準備室などを併設し、いつでも研究活動ができる環境にある。また、専任教員は週1日の研修日が確保されている。また、土曜日は原則的に講義を行わないため、ほぼ研修に充てることができる。

教育の改善のために、九州造形短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程を定めている。学長の下で同委員会を設け、全教員が関わっている。

FD活動については、基本は日常的教育研究活動における取り組みであるというのが九州造形短期大学の考え方である。授業は実習が多いこともあり、基本的に見学に対してオープンである。短大の教育課程や制度改革に関する教授会における討議、カウンセラーを招いての学生支援のあり方についての情報交換会、非常勤教員を含む全教員による教育懇談会などが重要な意義を持っている。

このほか、教員は九州産業大学主催の研修会にも参加している。さらに短期大学協会九州支部や福岡地区短大のセミナー・研修会、会議における講演、「短期大学コンソーシアム九州」の公開研究会など地域的な研修の機会も利用している。

(b) 課題

教員の専門によって、発表の場が限られるため、研究発表数に片寄りがある。

FD研修会については、九州造形短期大学独自の開催が限られるため、学園として併

設校である九州産業大学主催の研修会に積極的な参加を行っていく。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■基準Ⅲ-A-3 の自己点検評価

(a)現状

事務組織に関する事務分掌は「学校法人中村産業学園事務組織及び事務分掌に関する規程」に規定されており、その責任体制については、「学校法人中村産業学園財務権限規程」により、権限と責任について明確に規定されている。また、事務関係諸規程については、「(学) 中村産業学園規則集」を備え、同規則集は学園の K's Life (学生教育支援・事務情報システム) でも閲覧できる。

(学) 中村産業学園では、人事・財務・施設管理・情報システム管理などの事務は、学園として一元的に行っており、短大事務部は、教務、庶務、入試・学生募集、キャリア支援、図書館などの教学部門中心の組織となっている。専任事務職員が 4 人と少人数であるため、事務職員相互の連携は取りやすく、業務全体の理解と把握はしやすいが、一人当たりの業務内容および業務量は甚大である。

短大事務部は、16 号館 1 階に事務室を置き、業務に必要な P C、プリンタ、コピー機や F A X 等は、十分に整備している。

九州造形短期大学の防災対策は、消防法第 8 条第 2 項の 5 に基づき、自衛的な消防隊を組織し、災害時に備えて、教職員だけでなく学生も参加した消防訓練を実施している。また、福岡市東区には、福岡市消防局を中心とした自衛消防隊連絡協議会があり、(学) 中村産業学園として、消防操法大会や普通救命講習に積極的に参加するなど、活発な活動を行っている。

情報セキュリティ対策については、併設校である九州産業大学の総合情報基盤センターによって「ネットワーク管理ガイドライン」「インターネット利用ガイドライン」「防犯カメラ設置・運用ガイドライン」を規定し、ホームページにおいて教職員および学生等に広く周知をしており、学生に対し情報セキュリティ等に対する「厳守事項」を定め、九州造形短期大学では、それらを準用している。また、ファイアーウォール等についても総合情報基盤センターが、適切に管理運営している。

事務職員の能力開発および資質の向上を目的に「事務職員研修規程」が平成 19 年 4 月に整備された。事務職員の研修は、学園の人事部人材開発課が企画、実施しており、職位別研修、目的別研修などの幅広い研修を行っている。また、職務に関する事項について、業務時間外に自己啓発研修を行う場合は、学園が費用の一部を補助する制度もある。同規程に基づき、学園の全体研修、職位別研修に短大職員も参加している。短大で多くの研修会を企画、実施することは講師選定など多大な負担となるが、学園として一

元的に行うことにより、有能な外部講師を招いて職務内容に応じた研修会など多様な研修会が企画されており、職員は各自に適した研修会に参加できる。

事務処理の改善や見直しについては、効率化や適正化に常に努めている。平成 24 年 6 月には、学園全体で業務改善に取り組むために「学校法人中村産業学園職員提案制度に関する規程」が制定された。学園全体で業務改善に取り組むシステムができたことで、九州造形短期大学独自では気づかなかった点や参考となる改善を今後、取り入れていく。

九州造形短期大学は、学習成果である学生作品の展示に注力しており、展示企画委員会を中心に学園の内外において展示活動を頻繁に行っている。その展示の企画から展示作業などに当たっては、職員および教員が密に協力して行っている。

(b)課題

短大事務を行う上で、短大事務部と人事・財務・施設管理・情報システム管理などとの密接な連携が必要であり、SD活動、人事交流等により、さらに充実させて行く。

規程に基づく研修会については、職員各自の経験や適性に応じた研修会に参加している。外部団体が主催する研修会や、自己啓発研修については、今後、さらに自己研鑽のために積極的な参加や利用ができるように職場環境を整える。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a)現状

九州造形短期大学は、学校法人中村産業学園就業規則をはじめとして、就業に関する諸規程を次のとおり制定し、適切に運用している。

- ・学校法人中村産業学園育児休業等に関する規程
- ・学校法人中村産業学園介護等に関する規程
- ・学校法人中村産業学園教育職員定年規程
- ・学校法人中村産業学園事務職員等定年規程
- ・学校法人中村産業学園選択定年制に関する規程
- ・定年退職者再雇用規程
- ・学校法人中村産業学園表彰の手続きに関する規程
- ・学校法人中村産業学園永年勤続者表彰規程
- ・学校法人中村産業学園懲戒の手続きに関する規程
- ・旅費規程
- ・国外旅費規程
- ・事務職員研修規程

- ・ 学校法人中村産業学園給与規程
- ・ 退職金支給規程
- ・ 年俸制に関する規程
- ・ 学校法人中村産業学園慶弔規程
- ・ 専任教員の基準担当回数並びに超過時間手当支給に関する規程

全教職員への周知は、新任職員研修会において就業規則等の説明を行い、また K's Life（学生教育支援・事務情報システム）によりすべての規程が閲覧可能である。

教職員の就業は、諸規程を順守し適切に運用している。さらに教職員の過重な負担とならないよう労働基準法の定めるところに従い、同法第 36 条に規定する協定を締結、安全衛生委員会の設置、教育職員の適正な担当授業数などを配慮している。

また、毎年全体研修会や職位別研修会を実施し、ハラスメント、メンタルヘルス及びコーチング等をテーマにし、教職員の健全な就業環境の維持に努めている。

(b)課題

教育職員は、就業規則第 14 条において「自宅研究時間」を設けることができると規定されており、前学期と後学期の各々、研修日については、週 1 日設けている。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

九州造形短期大学は、学則に定めた「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教育課程を編成し、そのために必要な教員配置を行っている。平成 29 年 5 月現在、専任教員 12 人（特任教授 1 人を含む）、客員教授 1 人、非常勤教員 73 人（兼務教員 8 人を含む）である。専任教員の基準については、造形芸術学科 1 学科であり、150 人の入学定員であるので、短期大学設置基準に定める教員数は 11 人であり、クリアしている。学生数の定員割れが続いており、余裕のある教員数の確保は難しい。教育の質の向上のための努力と工夫を行っていく。

専任教員は基礎教育科目担当者 1 人を配置するほか、専門分野としては 3 つの領域に配置している。各分野の学生数と教員の専門分野を考慮してフィールドの所属を決めている。専攻の選択は基本的には学生の希望によるものであり、分野によってかなり学生数の偏りがあるため、教員の配置数にも差がある。

学生の多様な興味・関心に対応するため多くの選択科目と多数の専攻を開設しているので兼務教員（九州産業大学）や非常勤教員に依存するところは大きい。

教員の採用および昇任については、国の法令に基づいて「九州造形短期大学教育職員

資格審査規程」「九州造形短期大学教育職員選考規程」「九州造形短期大学教育職員昇任基準内規」を定めており、これらに従って適正に行っている。

芸術系の大学・短大への志願者が減少している中で、学生数を確保するためには多様な興味・関心を持った学生を集める必要があり、多様な専攻と多くの選択科目という九州造形短期大学の魅力を維持する必要もあるので、限られた専任教員についての優秀な人材の確保とFD研修などを通じた練磨、兼務を含めた非常勤教員の人材の確保に努めていく。そのほか、九州造形短期大学の教員人事に関する主要な課題としては、(1)任期付き教員の問題、(2)業績にふさわしい昇任、(3)改革の方向に沿った新しい人材の採用がある。

(1)(2)については業績にふさわしい処遇によって教員の勤務意欲を高めることが必要であり、このことに学長は留意している。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

九州造形短期大学の校地は、専用 2,098 m²、共用 150,758.53 m²で、合計 152,856.53 m²で、短期大学の校地基準面積、4,000 m²を充足している。運動用地は、専用としては持っていないが、共用 269,225.18 m²で、適切な運動場を有している。校舎面積は、専用 4,589.32 m²で、短期大学設置基準の規定 3,750.00 m²を充足している。

障がい者に対してのバリアフリー化にはできるだけ配慮しており、キャンパスや校舎内では、車イスなどでできるだけスムーズに通行できるようスロープやエレベーターを設置しているが、一部スロープの傾斜が急であったり、2階に車いすで行くことが出来ない教室(工房)が6室あり、今後の課題である。このことについては学長も問題視しており、学園に改善の提案を行っているが、現段階では経営的観点からか改善に至っていないし、いつ改善されるかも決まっていない。また、車イスで使用できるトイレも設置している。教室では障がい者が使いやすい机を用意している。

講義を行う講義室、実習室等については、「講義室9、演習室7、実験実習室25、情報処理学習室4」がある。その他に準備室が1室ある。移転に伴い、かなり校舎の面積は縮小されており、機材の保管や作品の収蔵、学生のワークショップ、プロジェクトなどの準備や打ち合わせなどに使用するスペース等が著しく不足している。

機器備品については「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、十分に整備され授業

九州産業大学造形短期大学部

において概ね支障なく使用されている。主な機器・備品は以下のとおりである。

校舎号館	設置場所	設備名
15号館1階	アート書道実習室	ディスプレイ(1) 墨すり機(1)
	ファッション実習室	ミシン(7)
16号館1階	デジタルアトリエ1, 2, 3, 4	iMac(80)プリンタ(3)
16号館2階	デザイン実習室1～6	イス(160) フォールディングテーブル(160) オープン棚(18)
	ビジュアルデザイン 領域演習室	テレビ(1) カuttingプロッター(1) AppleTV(1) プリンタ(1)
	クリエイト工房	レーザー加工機(1) 3Dプリンター(1)
16号館3階	絵画実習室1, 2	箱椅子(80) モデル台(2) 石膏像
16号館3階	アーツ領域演習室	石膏像
工房棟1階	木材加工室	ほぞ組み加工機(2) MacBookPro(2) バグフィルター集塵装置(1) 塗装ブース(1) コンプレッサー(1) 軸傾斜小型横切り盤(1) 切削機(1) パネルソー(1)
	陶芸実習室	電動ロクロ(15)
	窯場	陶芸窯(1) 真空土練機(1)
	金工実習室	小型金工施盤(1) 溶接機(1) アルゴン溶接機(1) プラズマ溶断機(1) 溶接機用冷却水装置(1) コンプレッサー(1) ボール盤(1) 真空埋没機(1) 三本ロール(1) ミニタージェット(1) 卓上集塵機(1)
	写真スタジオⅠ, Ⅱ	ラミネート機(1) 大判プリンター(1) 製本機(1) 断裁機(1) 温度制御 コントローラー(1) ストロボ(1)
	塑像実習室	粘土練機(2)
	木彫実習室	電気チェンソー(6) 集塵機(1) 手押し鉋盤(1) コレックリフター(1) 帯鋸盤(1) 木彫用万力(3)
工房棟2階	写真機材室	カメラ(5) カメラキット(1) ストロボ(1) リングライト(1)
	映像実習室	AppleTV(1) 撮影台(5) カメラ(2) カメラレンズ (1) iMac(5) Macbook(3)
	デジタルフォト室	テレビ
	染織実習室	簡易蒸し器(2) 卓上織機(5) 足踏手織機(29)

根拠資料：現物調査報告書、リース台帳

図書館は、併設校である九州産業大学の図書館共有している。延べ床面積は 8,828.26 m²の広さがあり、その中に本学の図書館を置いている。学生は主として作品制作等の参考として図書を利用している。

平成 29 年 5 月 1 日現在、図書 46,519 冊、視聴覚資料 1,304 点、その他雑誌等があり、座席数は 27 席である。購入図書選定は基本的に専任教員が行うが、非常勤教員からの要望も入れながら選定を行っている。また、学生が希望する図書を購入するシステムが導入されている。廃棄に関しては毎年 3 月に各分野の教員が申請し、九州造形短期大学図書館委員会において承認するシステムになっている。また、図書館に指定図書、参考図書を整備している。特に講義と関係の深い図書については履修ガイド(シラバス)に明記し優先的に購入し、館内に「指定図書コーナー」を設置して学生に利用を促している。

体育館は、併設校である九州産業大学体育館を利用している。

(b)課題

28 年 4 月より、併設校である九州産業大学の芸術学部との連携を深め、学園全体の中での芸術分野を発展強化させるため、九州産業大学芸術学部隣接するエリアに、現行の芸術学部の校舎の改修を行い本学の新校舎とし、更に新校舎（工房棟）の建設を行い、校舎の移転を行った。

現状に合わせ、効率的に設計された校舎で、基本的に使い勝手のいい校舎、教室になっているが、校舎の面積が以前より大分狭くなっており、スペースに余裕がないため、工夫して大学の様々な取り組みを行っていかねばならず、大学全体とも調整しつつ必要なスペースを確保していく必要がある。

また一部バリアフリーに対応できていない教室があり、今後の大きな課題である。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

■基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

(学) 中村産業学園規則集の中に経理規則、資金運用規程、有形固定資産管理規程、防火対策会議運営要領を設け必要な規則を整備している。また、会計制度の改正などに合わせ、その都度適切な見直しを行い、適切に維持管理している。

火災・地震対策や防犯対策についての規則は特に設けていない。しかし、可燃物や有機溶剤を取り扱う授業があるため、建物内はすべて禁煙にしている。防犯対策については、(学) 中村産業学園が警備会社と契約し守衛を主な出入りに配置、定期的に学内

を巡回し防犯に努めている。

平成 28 年 4 月より運用を開始した工房棟には防犯カメラを設置し常時事務室でモニタリングを行っている。火災対策として避難場所・避難経路を図示したプレートを学内の各教室に掲示し万が一の事態に備えている。防犯対策は、毎年 5 月の学友会定期総会時に最寄りの警察署から警察官を招き防犯セミナーを行っている。防犯や防災についてマニュアルやリーフレットを作成し学生・教職員に配布している。

ネットワーク全体のファイアーウォールは併設校である九州産業大学総合情報基盤センターが担っており、これにより外部からの不正アクセス等へのセキュリティ対策を行っている。メールのフィルタリングも同センターが行っており迷惑メール対策がなされている。また、コンピュータウイルス対策については、総合情報基盤センターが業者とライセンス契約を結んでおり、(学) 中村産業学園のすべてのコンピュータに同社が提供するアンチウイルスソフトをインストールすることができる。専門技術を要する対策は、総合情報基盤センターが一括して行っているため九州造形短期大学の負担は軽く、学生へのリテラシー教育程度で済んでいる。アンチウイルスソフトのウイルス定義ファイルも自動的に随時アップデートされているので常に最新の状態に保たれている。

(学) 中村産業学園としてエコキャンパスを推進している。温室効果ガス (CO2) 削減のため、夏期・冬期の節電行動計画を策定し、事業を推進している。また、ゴミの減量や資源再利用の推進として可燃物・不燃物ゴミの分別の徹底を行っている。さらに、省エネルギー・省資源対策に取り組んでおり、月 1 回、全教職員対象のメールマガジンにより状況が周知、共有されている。

芸術系短大であるため実習が多く、専用の設備や道具を備えた実習室で行われるため、特別な処理が必要なゴミや廃液も多いが、それらは適切に分別し、専門業者に回収を委託して処理している。

(b) 課題

芸術系特有のゴミや廃液は適切に処理しているとは言えその量が少しでも少なくなるよう今後も継続して学生の指導に努める。

消防訓練は教職員が参加してのものを行っているが、学生も参加してのものを訓練を検討しても良いかも知れない。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

九州造形短期大学には、15 号館、16 号館の校舎、工房棟、九州産業大学と共用の図書館の中に短大の専用スペース、共用の体育館がある。短期大学設置基準上必要とされる条件をいずれも満たしている。

校舎について、スペースに余裕がないため、工夫して大学の様々な取り組みを行っていかねばならず、大学全体とも調整しつつ必要なスペースを確保していくことが課題であり、現状と今後の必要性を検討し、計画的に取り組んでいきたい。

また一部バリアフリーに対応できていない教室があり、今後のタイムスケジュールを含め、大きな課題である

根拠資料：短期大学設置基準法

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

10 系列の多様なカリキュラムに対応するために専門の施設設備を整えている。P C は主にデザイン領域に対応するため MAC を導入し、デザイン系のアプリケーションを中心に教育を行っている。また、K's Life (学生教育支援・事務情報システム) により、履修システムやメールシステムを活用している。なお、デジタルアトリエの保守・更新については専門業者と契約して行っている。

学生に対しては、P C を利用する実習・演習科目を中心に教員が適切に行っている。また、希望する学生には併設校である九州産業大学総合情報基盤センターが開催する資格取得講座を受講することができる。

ハードウェア、ソフトウェアとも、専門性の高いものが揃っている。デジタルアトリエでは、ハードウェアとソフトウェアを専門業者と契約して定期的に更新を行っているほか、講義室では 18 教室にプロジェクターを設置している。技術的資源と設備は充実しており、共有資源 (デジタルアトリエ等) として運用している。学生は、各系列の設備等を教員や事務室の許可を得て使用することができる。

学内の P C については、P C に関する知識を有する教員が中心となって整備を計画し、技術的整備に関しては外部業者に委託している。また、学生の学習支援のため、各教室に有線 LAN 環境を整備しており、平成 27 年 4 月から学内全域で無線 LAN が整備された。教員は必要に応じて学内サーバを利用した教材の配布、課題回収等を行うなど日常的に活用している。

K's Life (学生教育支援・事務情報システム) では、教員は学生への個別指導を記録・

閲覧することができる。また、学生の履修・出欠状況、成績、連絡事項の閲覧状況等も同様に把握できる。

なお、併設校の九州産業大学総合情報基盤センターのPCも併せて利用可能であり、CALL教室については、九州産業大学語学教育研究センターに設備されている。

平成28年3月中に新校舎への移転が完了し、新学期開始時より、新しい教室・工房・機材等を有効に活用している。

(b)課題

平成28年度よりの新校舎について、使用しながら問題点などを検討し、よりよいものにしていく必要がある。

少数の教員に整備計画作業の負担が集中している現状がある。各教員に対して授業内容に沿った必要なソフトウェア等の調査および議論をしていく。

K's Lifeは、授業の出欠状況や学習成績の評価については全教員が必ず利用しなければならないが、その他の活用については教員の個人差が大きい。K's Lifeの有効活用を一層進めるため、その操作方法・活用方法について普及を図る。

平成28年度より、デジタルアトリエの教室数は増えたが、学生の授業外での使用なども含め、学生がより学びやすい環境とするべく今後も検討していく必要がある。特に、学園包括ライセンスを結んでいるAdobe社のソフトウェアAdobeCCのOSバージョンが古いため、使用できない。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

九州造形短期大学の技術的資源は、施設、設備や備品等、すべてにおいて九州造形短期大学単独でも充実している。加えて、併設校の九州産業大学芸術学部の施設、設備、図書館、美術館、健康スポーツ科学センター、保健室、臨床心理センター、語学教育研究センター、キャリア支援センター、総合情報基盤センター等を利用することができる。

平成28年度から校舎の移転に伴いすべての施設が改築あるいは新築により、新しくなる。使ってみて不都合な所があれば、適時、学園の施設課を始め関係部所と調整を図り改善を行っていく。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a)現状

資金収支及び事業活動収支は、法人全体では良好な状態を保持し、財政は健全に推移している。

一方、九州造形短期大学は平成 28 年度入学定員充足率が 87%となり、収容定員充足率は 76.9%と厳しい状況にある。在籍学生数の減少は、学生生徒等納付金収入の減少に留まらず、増減率の悪化による補助金収入の減少も招いている。九州造形短期大学の平成 26 年度から平成 28 年度の収支は支出超過になっている。

貸借対照表を見ると、資産は維持しており、法人全体における教育研究活動のキャッシュフローもプラスを維持している。また、貸借対照表関係比率を、() 内に表示した日本私立学校振興・共済事業団の調査による平成 27 年度の全国平均と比較すると、繰越収支差額構成比率 0.1% (△13.6%)、流動比率 405.1% (254.1%)、前受金保有率 525.7% (342.7%)、退職給与引当特定資産保有率 99.8% (68.8%) で良好な数値を示している。法人全体の財政は安定した基盤を確立しており、現在のところ学校法人運営に支障をきたすことは無い。

退職給与引当金については、財団法人私立大学退職金財団には以前から加盟せず、退職金要支給額の 100%を引き当てている。

資産運用は、資金運用委員会を設置し、委員会の審議を経て実施している。具体的には資金運用規程に基づき元本の安全性を重視しながら、10 年のラダー型債券ポートフォリオの構築など効率的な運用に努めている。

法人全体の教育研究経費比率は 35%前後で推移している。九州造形短期大学の教育研究経費は、教育水準の低下を招かぬよう配慮しているが、在籍学生数の減少に伴い、経常収入が減少していることから、平成 28 年度で教育研究経費比率は 35.5%まで上昇した。3ヶ年平均では 42.8%となっている。

(学) 中村産業学園は安定した財政基盤を背景に、法人全体で教育研究施設の整備・充実、研究事業の推進を目的とした事業に取り組んでいる。九州造形短期大学においても教育、研究に必要な施設・設備等に係る予算措置を行い、図書等についても充実を図っている。その他、「学校法人中村産業学園創立 50 周年記念給付奨学金」(返還不要)で、経済的な理由により就学困難な学生の支援にも取り組んでいる。

(b)課題

(学) 中村産業学園の財務体質は、経常収入の8割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、この財務体質が改善されない限り、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題である。学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行することで収入を確保するとともに、支出面では不要な経費の抑制等々で対応し、収支のバランスをとりながら教育研究目的・目標を実現するための健全な財政基盤の構築を目指すことが求められる。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

■基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a)現状

九州造形短期大学は、学生生徒等納付金が経常収入の大部分を占める財務体質であり、収容定員が350人と併設校である九州産業大学と比べると少規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。九州造形短期大学の最優先課題は、入学者を確保することであり、より一層学生募集活動の充実・推進を図る。

現在、全教職員が一丸となり、積極的な広報活動、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等に取り組んでいる。

造形芸術学科の特徴は、学生の夢や希望に応じて、一つの専攻を深く学んだり、複数の専攻を幅広く学んだりできるカリキュラムの柔軟性にある。芸術に興味があるが知識や経験が無い学生の受け入れにも積極的に対応しており、そのための入試制度も準備しているが、入学者の増加にはつながっていない。

平成25年度からは、少人数能力別クラス編成（英語）の採用、キャリア教育充実のための新たな科目の設置、プロジェクト型教育の推進等で教育の充実を図り、情報設備（デジタルアトリエ）のリニューアル等で設備面でも充実を図っている。

人事計画においては、九州造形短期大学の建学の理想「産学一如」と理念、ビジョン、行動理念を共有できる教員を求めている。入学する学生の多様化により、教員に求められる資質も多様化し、教員は研究力以上に教育力が求められている。このような状況から、在職する教員はFD活動により教育の質の向上を図り、新規採用においては教育力を重視し選考している。

教員は、次の採用計画策定に係る基本方針に基づき、採用計画を策定し、募集・採用を行っている。

○採用計画策定に係る基本方針

- ・法令上の基準が定める教員数を確保
- ・カリキュラムにおける必修科目担当者の採用
- ・人材育成目標に沿ったカリキュラムの体系的な整備のための採用
- ・中期事業計画及び部所別個別事業計画の実施に必要な教員の採用
- ・教員年齢構成
- ・今後の退職者の後任の必要性
- ・短期大学基準協会からの指摘事項等への対応
- ・学園の財政状況

施設・設備では、九州造形短期大学は、校地・校舎の面積について短期大学設置基準を十分満たしており、施設・設備等の有効活用により、教育の質の向上につながるように、また、学生の満足度を高められるよう努めている。

教育研究の環境整備は、（学）中村産業学園の中期事業計画（平成 23 年～26 年）に基づき実施しており、経年劣化による校舎・設備等の検証を行い、学生の安全確保、教育環境の充実を図るために順次、改修等を実施している。

(b)課題

九州造形短期大学の平成 26 年度から平成 28 年度までの財務比率の平均は、人件費比率 72.86%、教育研究経費比率 42.6%、消費支出比率 148.0%となっている。法人全体は、それぞれ、49.0%、34.8%、93.7%となっている。九州造形短期大学は、事業活動収入で事業活動支出を賄うことができず、支出超過分を法人全体で賄っているのが現状である。現在、教職員一丸となり、学生募集対策に取り組んでおり、入学者の増加に努めることが財政状況改善のための課題である。

造形芸術学科に 10 系列あるが、すべての系列に専任教育職員が配置されているわけではない。今後は併設の九州産業大学芸術学部との再編計画と合わせて、領域及び系列の再編を考慮した人事計画を策定する。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

財政状況は、法人全体では平成 26 年度から平成 28 年度は収入超過を維持し、財政は健全に推移している。九州造形短期大学の収支は入学者の増加により、年々収支が改善の傾向にある。

貸借対照表を見ると、資産は年々増加している。法人全体の財政は安定した基盤を確

立しており、学校法人運営に支障をきたすことは無い。

法人全体の教育研究経費比率は 35%前後で推移している。九州造形短期大学の教育研究経費は、教育水準の低下を招かぬよう配慮しているが、在籍学生数の減少に伴う経常収入の減少を主因として、平成 28 年度の教育研究経費比率は 35.5%まで上昇している。

安定した財政基盤を背景に、法人全体で教育研究施設の整備・充実、研究事業の推進に取り組んでおり、教育、研究に必要な施設・設備等に係る予算措置を行い、図書等についても充実を図っている。

併設校である九州産業大学と比べると、九州造形短期大学の収容定員は 350 人と少規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。

造形芸術学科の特徴は、学生の夢や希望に応じて、一つの専攻を深く学んだり、複数の専攻を幅広く学んだりできるカリキュラムの柔軟性にある。芸術に興味があるが知識や経験が無い学生の受け入れにも積極的に対応している。そのような学生に対応する入試制度を準備しており、入学者の増加につながっている。

平成 25 年度からは、少人数能力別クラス編成（英語）の採用、キャリア教育充実のための新たな科目の設置、プロジェクト型教育の推進等で教育の充実を図り、情報設備（デジタルアトリエ）のリニューアル等で設備面でも充実を図っている。

財政の安定のためには、学生確保が最大の課題である。学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行することで収入を確保するとともに、支出面では不要な経費の抑制等で対応し、収支のバランスをとりながら教育の質の向上を図るための健全な財政基盤の構築を目指すことが求められる。

現在、全教職員が一丸となって学生募集対策に取り組んでおり、さらに、きめ細かな教育内容や学生へのサポート体制等を積極的に P R することで、入学者の増加に努めていく。

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教育資源については、平成 28 年度からの校舎移転が大きな改編であり、新校舎と本学の特徴である実習系の工房を中心とした教育資源について、非常勤教員を含めた授業担当者等から随時聞き取りを行い、必要に応じ年次計画等を含め必要な改善を行っている。

財的資源については、改善計画で述べた様に入学定員の確保が喫緊の課題である。年度ごとの入学者数に照らし、入試広報をはじめとした学生募集の取り組みについて、オープンキャンパス時や入学者へのアンケート等を含め、その効果などを十分に検証し、必要なものは年次計画等を含め改善を図ることとしている。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長および理事会は、建学の理想「産学一如」を踏まえ、九州造形短期大学と九州産業大学を設置する（学）中村産業学園を寄附行為に基づき、適切に運営している。

理事長は、平成 24 年 9 月の理事会で「教育改革の考え方」について、大学教育についての考え方をまとめて示した。その考え方は学校法人の代表としてふさわしい大学教育についての高い見識に裏打ちされたものである。

平成 28 年 4 月に 2 期目を迎えた学長は、再任時の大学運営についての抱負において、自らの大学教育について高い見識を示した。また平成 25 年度から継続して行われていた短期大学の改編計画においても十分リーダーシップを発揮し、平成 28 年度から新しいカリキュラム編成、新たな入学定員で短期大学をスタートさせた。

また、評議員会は、法令に基づいて適切に組織され、運営されている。

業務および会計の監査については、常勤 2 人および非常勤 1 人計 3 人の監事が監査法人とも情報交換を行い、毎年度適切に監査を実施しているほか、学園事務局の監査室が毎年度計画的に内部監査を実施している。

理事長および理事会は、寄附行為に基づき適切に（学）中村産業学園を運営しており、今後も建学の理想「産学一如」を踏襲していく。

学長は、前学長のリーダーシップを受け、新たな知見に基づき、事後的に九州造形短期大学の成果や効果を確認することに留まることなく、目的や計画の明確性や理論性を問うていく。

また、評議員会および監査体制においても、現在、適切に運営しており、引き続き法令を順守する。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

■基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

理事長は、（学）中村産業学園の建学の理想「産学一如」の趣旨を深く理解しており、「産学一如」の具現化に努めることが（学）中村産業学園の発展につながると認識し、建学の理想を常に活かそうと努めている。

理事長は、(学)中村産業学園を代表し、その業務全般を統括している。理事会、理事小委員会の議長であり、議事運営についてリーダーシップを発揮している。なお、理事小委員会は、常務理事の日常的な協議の場であり、理事会は原則として月1回であるが、理事小委員会は、原則として毎週1回開催している。

(学)中村産業学園は、法令の規定に則り適正に財務手続きを執行している。(学)中村産業学園では、理事会が同学園の管理運営の最高意思決定機関であり、理事の職務執行を監督する機関である。学園運営に関する重要事項を遅滞なく審議・決定している。理事会は理事長が招集し、理事長が議長を務めている。

なお、理事小委員会は、理事長、常務理事3人、九州産業大学長、九州造形短期大学学長、九州産業大学副学長で構成する。常勤監事、事務局長等もオブザーバーとして同席する。理事会に提案や報告をする議題の整理もこの小委員会で行っている。九州造形短期大学の運営に関する主要な案件については、九州造形短期大学の教授会、教授会等における審議の結果に基づいて、理事小委員会を経て、理事会で審議決定される。理事会、理事小委員会には、入試の実施状況、学生募集の目標、入学者数、除籍・退学者などの統計やその分析、オープンキャンパスの状況など、必要に応じて報告している。

(学)中村産業学園では、私立学校法の定めるところに従い、ホームページ等において、適切に情報公開を行い、必要な規程は、適切に整備している。

理事は、私立学校法第38条(役員の選任)の規定に基づき選任されている。(学)中村産業学園の理事は13人で、大学長、短期大学学長、評議員選任4人(すべて教員)、学識経験者7人(学外有識者3人)である。

(b)課題

特になし

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は(学)中村産業学園を代表し、九州産業大学および九州造形短期大学の運営についてリーダーシップを発揮している。

理事長は、大学改革の重点事項の一つとして、九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編の検討を指示した。この指示に基づき、平成24年度に大学改革推進本部会議が開催され、九州産業大学芸術学部・九州造形短期大学再編実行委員会が発足した。

その結果、平成28年度から、九州造形短期大学はカリキュラムの改編と、入学定員の削減を行った。また校舎も芸術学部のエリアに移転し、学園として芸術関係の施設を集結させ、学園の最大の特徴である、芸術系の学部、短大の存在をより一層アピールした。

また、平成 24 年 9 月 21 日の理事会で「教育改革の考え方」を審議させ、その中で大学教育について自らの考え方をまとめて示した。その考え方は 4 年制大学の教育についてが中心であったが、学校法人の代表としてふさわしい大学教育についての高い見識に裏打ちされたものであった。

さらに、平成 24 年度には「九州産業大学の強み弱み調査」を民間業者に委託して調査し、その結果に基づいて「プロジェクト型教育」を推進している。これは学生が主体的にグループで地域貢献活動などを行うプロジェクトを大学の教育として重点的に奨励しようとするものである。九州造形短期大学においてもこの方針を受け止め、積極的に取り組むこととしており、従来から行ってきた地域貢献型ボランティア活動の単位認定に加えて、企業連携型ボランティア活動の単位認定を導入することとし、平成 25 年 3 月に学則を改正した。さらに平成 26 年度から、これを「学外アートプロジェクト」として位置づけ選択必修科目とした。

理事長の諮問事項である、九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編の検討については、大学改革の重点事項の一つである。平成 28 年度から芸術学部も造形短大も新しい編成で出発した。また同年度から、九州産業大学と九州造形短期大学とは協定を締結し、単位互換制度や、相互の授業履修などが可能となった。その結果、芸術学部にとどまらず、他学部とも編入を視野に入れた連携が強化された。

また、併設校である九州産業大学と教育面での連携と強化していくために、短大は、平成 29 年 4 月 1 日から名称を「九州産業大学造形短期大学部」に変更を行い、新たに再出発する。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

学長は、著書・論文等も多く、特に芸術系短期大学である九州造形短期大学に関係の深い美術関係のものがそのほとんどである。本学に就任する前は、青森県美術館整備推進監や青森県近代文学館長の要職を歴任され、リーダーシップを発揮して来た実績を有し、人格高潔で学識に優れ、その経験は九州造形短期大学でも発揮されている。さらに、短期大学運営に関する識見も高いものがあり、学長にふさわしいと認められる。

学長は、建学の理想と理念、九州造形短期大学の目的、教育目標、教育方針および「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者の受け入れ方針」の3つの方針を十分に理解している。九州造形短期大学の教育研究の推進や向上・充実に関しても重大な決意で臨んでいる。

学長は「九州造形短期大学学長選考規程」に基づいて、学長候補者選考委員会が、学長適格者推薦会議の議を経て推薦者を決定し理事長に進達した。その後、理事長、大学長、短大学長、常任理事、学識経験者の学外理事による審査委員会で決定、選任された。学長は、「教学運営の職務遂行に最大限努める決意である」旨を述べ実行している。

九州造形短期大学学則第41条に基づいて教授会は、学長が招集し開催している。基本的に月2回、水曜日を定例としているが、必要に応じて臨時に開催されることもある。併設校である九州産業大学と合同の教授会は行われていない。

学長は、教授会の審議事項について、各委員会の委員長が内容の説明を行った後、出席者に質問等を求め、採決等を行い、その意見を参酌して最終的な判断を行っている。反対意見が多い場合は、委員会に差し戻すこともある。学長は意思決定の透明性と発言の自由に努めており、適切に運営している。教授会の議事録は事務課担当者が記録を作成し、原則として教授会の開催数日前に全教員に配布し、事前に内容の誤りなどを確認し、訂正があれば会議時に申し出る事になっている。さらに、学長、学科主任、事務部長等によって確認された議事録は、適切に保管管理している。

教授会では、学習成果の認識を全教員で共有するため、学生の意識調査を行い反映させている。毎年度「授業評価アンケート」を実施しており、平成24年度からは、必要に応じ「学生生活満足度調査」を実施している。いずれも全教員の共通の認識のもとに実施している。集計された結果は、全教職員にフィードバックし、授業の取り組みなどに生かしている。

3つの方針のうち「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」は今まで何度

も審議を重ねてきた。「入学者の受け入れ方針」は、入試審議会、入試実施委員会などで教育の目標や教育方針を踏まえ、選抜方法、出題内容等を検討し、教授会で審議を深めてきた。3つの方針は、平成25年4月1日から学則として定め、学生便覧にも明示し、教職員の認識の徹底も図っている。さらに、ホームページにも掲載し、広く社会にも公表している。

学長は、教授会のもとに各種委員会・審議会を設置し、短期大学設置基準を順守しながら適切な運営に努めている。各委員会の開催は各委員長が必要に応じて招集し、審議内容によっては学長が要請して開催することもある。また、学長は各委員会にオブザーバーで参加することが多い。学長は適切な運営に努め、リーダーシップを発揮している。

(b)課題

昨今の短期大学を取り巻く状況は非常に厳しいものがあるが、九州造形短期大学も例外ではなく大学運営に相当な覚悟で臨んでいく。

3つの方針については、全教員が共有できているのかを定期的を確認していく。

現在12の委員会で短期大学の運営について活動しているが、今後も状況の変化に対応するため定期的な見直しを行っていく。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、平成25年4月1日に就任した。就任当初より授業の視察等熱心に行っている。卒業制作の進行状況等についても把握に努め、卒業研究の発表会にも全ての領域の視察を行っている。入学時のオリエンテーションでも一般教員同様に、学生グループに入って自らグループを指導し、大学祭でも学生と積極的に交流していた。教務委員会にも自ら参加して意見や質問をするなど積極的に方向性を示している。近年、設置されたマンガ専攻とファッションデザイン専攻の充実化や、平成28年度より改編された、アート書道の充実化も積極的に行っている。

学長は、自己点検・評価などの理念をふまえ、九州造形短期大学の建学の理想に基づいて、教育および研究活動を推進しようとしている。また、自らも授業を担当し、学生と直接関わるなど実情の把握に努めている。教員に対しても拡大教授会等で、自己点検・評価の重要性を伝えている。九州造形短期大学の将来についても、方向性や可能性を述べるなど、リーダーシップを発揮している。平成29年度からは本学の名称を「九州産業大学造形短期大学部」と変更する。それに伴い4年制の総合大学である九州産業大学との連携を益々強めていく方針であり、さらなる学長のリーダーシップによるところも大きい。

平成25年3月の学則改正で定めた「造形芸術学科の教育目標」「各専攻の到達目標」

「各科目の到達目標」とともに「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者の受け入れ方針」を全教職員にさらに徹底させる。また、九州造形短期大学の入学定員確保の対策と将来に向けての方針が非常に重要であり、名称変更を包括したさらなる迅速な対応を行っていく。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

監査体制については、私立学校法の改正による監事の監査機能の充実を図る目的で、監事3人のうち2人を常勤とし、監事間の緊密な連携を保ち効率的な監査を実施するため、原則として8月を除いて月1回定例監事会を開催している。監事は、法人の業務の執行状況および財産の状況の監査に当たり、理事会等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧のほか、主要部所等の実地監査を行っている。また、監査の円滑な実施や監査機能の強化を図るため、監事、監査法人（公認会計士）および監査室が、定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携や協力体制を保っている。さらに、寄附行為の規定に基づいて、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後2月以内に理事会および評議員会に提出している。

(b)課題

特になし

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]

■基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a)現状

評議員会は、私立学校法および寄附行為の定めを順守し、適切に運営されており、私立学校法41条および寄附行為第17条の規定に基づき理事定数（13人）の2倍を超える数の評議員をもって組織し、構成員は30人である。

また、評議員会は、私立学校法第42条および寄附行為第19条の規定に基づき、①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、②事業計画、③予算外の新たな

な義務の負担又は権利の放棄、④寄附行為の変更などについて、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞いている。

(b)課題

評議員は、①この法人の職員、②この法人の設置する学校を卒業した者、③この法人の設置する学校の在学生の父母又は保護者、④学識経験者から選任し、様々な立場からの意見を聞いており、特に課題等はない。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a)現状

(学) 中村産業学園は、平成 27 年度に「学校法人中村産業学園中期事業計画」(平成 28 年度～平成 32 年度)を策定した。また、同計画に基づき、毎年「年度事業計画」を策定している。

年度事業計画は、理事会および評議員会の審議を経て、各部所に通知している。理事長、九州造形短期大学長、九州産業大学長等の学園の役員が、年度事業計画に基づき、各部所の所属長と部所の運営方針等について、意見交換をする「トップヒアリング」を毎年、前学期に開催し、経営方針の浸透および事業計画推進状況の把握と検証を行っている。

法人全体では、中期事業計画に基づき、事業活動収入の確保、事業活動支出の適正化に重点的に取り組んでいる。毎年度の予算編成は、各部所から事業計画に対応した予算を申請させることで、中期事業計画の実現に資する経費は可能な限り予算化すると共に、中・長期的な財政計画と中期事業計画の関連性を踏まえ、教育研究の充実に必要な経費を適正に盛り込みながらも、基本金組入前当年度収支差額がプラスとなることを基本とした予算編成を行っている。

予算編成の方法は、まず予算委員会(理事長、常務理事、九州産業大学長、九州造形短期大学長及び理事長が委嘱した者で構成し、事務は財務部)で予算編成基本方針案を策定し、理事会承認後、理事長が、両学長を経て予算責任者(各部所の所属長)へ通達する。予算責任者は基本方針に基づき、事業活動収支予算申請書及び施設設備関係等予算申請書を作成し財務部に提出する。財務部は、申請内容についてヒアリング及び審査を行い、予算原案を作成し、経理責任者(事務局長)を経て予算委員会へ付議する。予算委員会で内容を審議したうえで、評議員会の意見を聞き理事会に諮る。理事会の審議を経て予算が決定すると、理事長は各予算責任者へ両学長を経て予算を配賦する。

各予算責任者は、配賦された予算に基づき所管する部所の予算執行管理を行う。小科目別に設定した予算に基づき事業が実施されるが、当初計画からの変更もありうるため、小科目の予算を超えて支出する必要があるときは、当該小科目の属する大科目の他の小科目予算から流用することができる。また、予測しがたい予算の不足を補うため予備費を計上している。

支出のための伝票は各部所で起票するが、起票時点でコンピュータによる予算残高チェックを行っている。伝票は予算責任者が承認のうえ財務部へ回付されるが、財務部では伝票および書類の内容をチェックし科目と金額を確定する。各予算責任者は予算の執行状況について月初めに前月の支出を集計した報告書を作成し、両学長、経理単位責任者（財務部長）へ報告している。

監事による監査は、計算書類等が学校法人の収支および財産の状況を適正に表示しているかを確認することを目的として、平成 28 年度監査計画に基づき監事 3 人（常勤 2 人、非常勤 1 人）で実施された。その結果、適正である旨の監査報告書が理事会へ提出された。

公認会計士による会計監査は、平成 28 年度監査計画に基づき 26 日間にわたり実施された。監査結果に基づく意見等は特に無かった。

資金運用については、資金運用委員会の審議を経て実施している。具体的には資金運用規程に基づき、有価証券等について信用リスクなどの基準を設け、元本の安全性を確保しながら効率的な資金運用に努めている。学校債の発行については行っていない。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報および財務情報の公開をホームページで行っている。財務状況は当該年度の予算について「資金収支予算書」「事業活動収支予算書」、前年度の決算について「事業報告書」「決算概要」「独立監査人の監査報告書」「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」「監事の監査報告書」「財産目録」となっている。

(b)課題

事業計画については、各部所における検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげる仕組みをさらに整備していくことが課題である。

予算編成および予算執行については、現在のところ改善・改革すべき事項はないが、中期事業計画により事業計画の基本となる骨子が策定されたことに伴い、事業計画と予算の連動をいかに図っていくかが今後の課題となる。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

評議員会は、法令に基づいて適切に組織され、運営されている。監事は、（学）中村産業学園の業務および財産の状況について毎年度監査を行っている。監事は、理事会に毎回出席しており、学校法人の業務や財産の状況について意見を述べる機会を与えられている。監事は毎会計年度ごとに監査報告書を作成し会計年度終了後2月以内に理事会および評議員会に提出している。

（学）中村産業学園は、中期事業計画に基づいて、毎年度の事業計画と予算を編成している。予算編成がなされると速やかに各部所が招集されて予算の示達が行われている。財務関係書類は適切に作成され公認会計士の監査を受けている。資産の管理と運用は安全に配慮し適切に管理されている。財務情報はホームページ等で公開されている。

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

平成28年度の校舎移転を機に、九州産業大学と協定を締結し、九州産業大学の各学部への編入を可能にした。大学との協定を始めとした本学の改革改編を中心とした取り組み等について、その成果をチェックし、課題を把握し、教授会等において次なるアクションを検討する。リーダーシップとガバナンスに基づいたPDCAサイクルを機能させていくことが重要である。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

基準（1）教養教育の目的・目標を定めている。

(a)現状

九州造形短期大学は開学以来「産学一如」を建学の理想とし、学生便覧には、教育方針に「教養重視」を明記している（本学の学則上記載は、「基礎教育科目」「外国語科目」としている）。また、学則では、「学位授与の方針」に「社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得」を、「教育課程編成・実施の方針」として「基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指す」ことをそれぞれ明記している。

以上のように教養教育の重要性、方向性を明確にして、非常勤教員を含めた全教職員の意識の統一を図っている。

(b)課題

特になし

(c)改善計画

現状にとどまることなく、社会状況の変化等に伴い、社会に貢献できる人材として求められる教養とは何かを常に見直し、教育課程に反映していく。

基準（2）教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a)現状

平成 28 年度に、教養科目（本学では「基礎教育科目」「外国語科目」と呼称）として開講された科目は 36 科目である。平成 28 年度入学学生は基礎教育科目では必修 5 科目 6 単位・選択必修 1 科目 2 単位以上、外国語科目では選択必修 2 科目 2 単位、両科目を合わせた合計で 14 単位以上の修得を卒業要件としている。

必修科目はいわゆる初年次教育として、大学での学びや生活を案内し、健全な社会性を身につけることを目指す 1 年次開講の「プライマリーセミナー A」「プライマリーセミナー B」およびその延長線上にある「セカンダリーセミナー A」「セカンダリーセミナー B」の 4 科目と、卒業後の進路を考えながら、社会人としてのスキルの涵養を図る「キャリア・プランニング」のあわせて 5 科目である。

選択必修科目は、社会人としての国語力を養うため「実用国語Ⅰ（文章力）」「実用国語Ⅱ（国語力）」「実用国語Ⅲ（伝達力）」「実用国語Ⅳ（表現力）」から1科目2単位、社会人として必要とされる英語力を育てるため、「Reading&WritingⅠ～Ⅳ」「Listening&SpeakingⅠ～Ⅳ」の8科目から2科目2単位以上の単位修得を課している。

さらに中村産業学園全体の取り組みとして社会の中で“実践力”などを身につけ、真に必要とされる社会性を養うプロジェクト型教育をカリキュラムの中に取り込み、「学外アートプロジェクト（立体）A」「学外アートプロジェクト（立体）B」「学外アートプロジェクト（平面）A」「学外アートプロジェクト（平面）B」4科目を専門選択必修科目（最低1科目単位取得）として開講している。

(b)課題

特になし

(c)改善計画

教養教育の目的・目標との関係を検討しながら、開講すべき科目とその内容について、常に見直しを行っていく。また、プロジェクト型教育については、実施されるプロジェクトの内容と教育の効果を見極めつつ、改善を図る。

本学で開講されていない授業科目については、併設校の九州産業大学で開講されている科目を「特別履修生に関する協定」に基づき、履修することができるようになり、学びが広がった。

基準（3）教養教育を行う方法が確立している。

(a)現状

教育方針において、大きな柱の一つとして「教養重視」を学生便覧にうたっている。これは「技術に偏重せず、幅広い教養知識を吸収させ、心豊かな人間性を養う」ことを目指している。

新入生の入学時には、学外でのオリエンテーションを2年生も含めた全学生、全教職員、カウンセラーが参加して行っている。この中で自己紹介やグループディスカッション、学生や教職員、カウンセラーなどを交えたグループでのレクリエーションを行うなどしている。

そのことで同級生や上級生、教職員などとのコミュニケーションが促進され、学生生活全般はもちろん、基礎教育必修科目へのスムーズな導入につながっている。

また、専門科目では実習科目を中心に行っているが、授業の中で作品のプレゼンテーションなどを行うことも多く、コミュニケーション能力や社会性を実践的に身に付けることに役立っている。

11月に行われている大学祭（香椎祭）では、学生数が少ないこともあって学友会を

中心としながら学生のほとんど全員が何らかの役割を担い、作品発表などを含めた様々な企画や作業などのグループワークに取り組んでいる。その他の学友会活動やボランティアデー、サークル活動なども、コミュニケーション能力、協働的態度、柔軟な思考や豊かな社会性などを育てることにつながっている。

語学の基礎教育科目としては選択必修科目である英語に加え、「フランス語と文化」「韓国語と文化」を開講し、言語のみならず、文化的背景まで含めて総合的に学ぶ機会を提供している。その他の教養選択科目や上記にあげた取り組みなどにより、教養教育は概ね全学的、体系的に行われている。

(b)課題

特になし

(c)改善計画

教養教育の成果を見ながら、さらに教育の方法を見直していく。

基準（４）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)現状

必修科目の「日本語文章表現Ⅰ」「日本語文章表現Ⅱ」では定期試験を行っており、「プライマリーセミナーA」「プライマリーセミナーB」「キャリア・プランニング」では複数回レポートの提出を課している。選択必修科目の「英語Ⅰ」「英語会話Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語会話Ⅱ」では、入学時にプレースメントテストを行い、能力別のクラス編成を行っている。学生の能力を把握し、授業中の小テストや定期試験によって教育の効果を把握する。また、後学期の「英語Ⅱ」「英語会話Ⅱ」を履修した学生にはアチーブメントテストを課している。選択科目においても、それぞれ小テスト、定期試験、レポートや課題制作などを行っており、適切に教育の効果を測定・評価している。

また、教養科目を含む大学全体として学生による授業評価アンケートを行っている。その内容は各授業担当者にフィードバックされ、授業のあり方を振り返り、具体的に改善を図っている。

(b)課題

特になし。

(c)改善計画

教養教育全体として、必要に応じて、見直しや改善を行っていく。

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

基準（1）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a)現状

九州造形短期大学では、建学の理想「産学一如」に基づき、従来から実社会における有能な職業人の育成に努めて来ている。人生設計への関心を高める「キャリア・プランニング」は早くから1年次必修科目として課しており、さらに平成25年度からは前学期に「キャリア・プランニング」、後学期に「キャリア研究」を開講し、入学時より年間を通じて行うよう強化した。専門科目においても、特にデザイン、ファッション、写真や映像の分野では強く職業教育を意識している。デジタル化など技術の進歩や産業界の業態の変化による関連業界の動向を十分に考慮して、常に業務内容の実態に合わせた教育内容となるように努力している。

また、専任教員は毎年企業訪問を行っており、業界や社会の状況等を教育に反映する一助としている。

キャリア支援委員会が主催する、就職支援のための保護者同伴セミナーも開催している。また、個別の学生には就職担当職員が対応するとともに、クラス担任も月1回の個人面談を行い、報告書をキャリアカウンセラーや就職担当職員と共有する等、全学的に支援を行う体制になっており、十分な役割と機能の分担が行われている。

(b)課題

特になし

(c)改善計画

授業などの現状や職業教育の体系的な取り組みの成果などの状況を把握し、必要と思われる改革・改善を進めながら、総合的な支援体制を構築する。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a)現状

高等学校等に出向いて行う出張授業は、福岡県内および九州各地の高等学校に九州造形短期大学の特色を生かした造形芸術の分野で、様々なテーマを提示し授業内容を案内している。場合によっては高等学校等から具体的に授業内容を提案してくることもあり、可能な限り応じている。

九州産業大学造形短期大学部

高等学校に出向いての進路説明会も行っている。

また、毎年3月に1日体験入学を九州造形短期大学で実施している。

毎年11月の大学祭では、入試説明会や学内見学会を行っている。また、オープンキャンパスでは九州造形短期大学の特色を生かした造形芸術に関する体験授業を行っており、毎年多くの高校生等が受講している。

これらの取り組みは何れも将来の職業について考えるヒントになるものと言える。また、AO入試などの合格者には、実技講習、各フィールドの説明や履修方法、入学後の円滑な学習の心構えなどを行う、入学前スクーリングを2回実施している。

(b)課題

特になし

(c)改善計画

特になし

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a)現状

職業に関する教育は、入学直後より開始され、卒業までの2年間を通して行われる。平成25年度からのカリキュラムでは、1年次生は前学期に「キャリア・プランニング」、後学期に「キャリア研究」を開講している。

1年次後学期は集中講義として、より実践的な「インターンシップ演習」を開講しており、学生は、実際に企業で数日間の研修を受けることによって、職業意識を高めている。

また、職業教育につながりがある一定水準以上の技能検定等の合格者には、単位を認定し資格取得を奨励している。

(b)課題

一般的に芸術系学生の就業意識は低い傾向があり、就職活動の開始が遅れ気味である。

(c)改善計画

キャリア支援委員会のもと、全教職員でサポートを行い、職業意識を高めるよう努めていく。

基準（4） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a)現状

九州造形短期大学は、社会人入試を実施し、ほぼ毎年、数人の受験生および入学者がいる。20代前半から60代以上と幅広く、学びの動機についても様々である。その他に、研究生としても社会人を受け入れている。何れの場合も広く門戸を開いている。

また、職業を有している等の理由で就学が困難な社会人のために、長期履修制度を制定している。

昭和55年に現在地に新築移転してきた時から始まった、九州造形短期大学公開講座「造形芸術公開講座（ものづくり講座）」は、社会人を主な対象にした講座を多数用意して行っている。創設当時は、他大学に先駆けて、幅広い造形芸術の分野で社会人を主な対象にしたことは画期的なことで、社会的に高い評価を受けた。この「造形芸術公開講座（ものづくり講座）」は現在も継続されており、火曜日講座（夜）と土曜日講座（午前・午後）に10講座以上を開講している。受講生の年齢層は幅広く、九州造形短期大学卒業生も受講するなど、好評を得ている。

科目等履修生の制度も持っており、社会人を中心に受け入れを行っている。

(b)課題

特になし

(c)改善計画

現状の学びなおし（リカレント）の状況に加え、主に社会人を対象とした履修証明プログラムについて、実施に向け検討を行っている。

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a)現状

各教員は、企業訪問を行っており、主に各教員の専門に関係のある企業を中心に実施し、求人の依頼とともに各企業の実情の把握に努めている。企業によっては、実際の現場見学なども行い、仕事内容の説明を受けることもあり、企業の求める学生像を知ることができ、職業教育に活かしている。

また、教員の多くは九州造形短期大学に勤務する以前に学校以外の実務経験を有している。

非常勤教員には、各界の第一線で活躍している人物の登用に努めている。キャリア・アドバイザーの資格を持つ非常勤教員も採用している。

(b)課題

特になし

(c)改善計画

特になし

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)現状

1年次後学期に開講している「インターンシップ演習」は、学生が希望する職業に近い企業で数日間、職場体験を行うもので、事前指導を経て行い、終了後は受け入れ企業からコメントを頂き、学生はレポートを提出し、これらに基づいて担当教員による事後評価が行われる。このような職場体験は、職業意識の向上につながっている。

また、企業訪問時などに企業とその従業員である卒業生に定期的にアンケートを行っており、本学の職業教育の評価、検討の一助としている。

また、就職、進路決定率を毎年出しており、キャリア支援委員会を中心に評価分析し、改善を図るようにしている。

(b)課題

特になし

(c)改善計画

受け入れ企業の一層の開拓を行っていく。

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

（a）現状

九州造形短期大学では昭和 55 年から毎年、4 月から 7 月と 9 月から翌年 2 月までの 10 ヶ月間、毎月 3 回の公開講座を、火曜講座と土曜講座に分けて開講している。平成 27 年度は 17 講座を開講した。受講生の大半を 60 代、70 代の年齢層が占め、10 年以上受講し続けている人も少なくない。九州造形短期大学の公開講座は、地域社会の生涯学習の一端を担っている。

（b）課題

近年、公開講座の受講者数が減少の傾向にある。

（c）改善計画

社会や時代のニーズに応じた講座内容を検討していく。
平成 28 年 4 月の校舎移転により、J R 九産大前駅が近くなることで大学までのアクセスが便利になることをアピールするなど、広報のあり方も検討していく。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

（a）現状

九州造形短期大学では毎年、併設校である九州産業大学とともに「学校法人中村産業学園地域合同交流会」を開催し、各自治協議会、町内会、公民館、教育機関、福岡市、福岡県警等との意見の交換や懇親に努め、地域との連携・交流を推進している。平成 28 年 4 月に地域合同交流会を開催した。（資料：様式 12-①）

九州造形短期大学独自の近隣地域との連携事業として芦屋の砂像まつりでの砂像製作、福岡市東区香椎商工会議所とのアートのあるまちづくり事業の作品制作や各高等学校への出張講義等を毎年行っている。その他にも地域からの要請があれば、可能な限り対応している。

学校法人中村産業学園と福岡県古賀市とで、平成 26 年 7 月より「古賀市と九州産業大学及び九州造形短期大学との包括的連携に関する協定」（資料：様式 12-②）を結び、平成 28 年度は古賀市の特産品である「朝どりスイーツコーン」の P R のため

九州産業大学造形短期大学部

のデザインなどを行なった。平成 28 年 11 月に開催した学園祭では古賀市の依頼により、スイーツコーンを含む特産品のバザーテントを九州造形短期大学エリア内に出店し交流を深めた。（資料：様式 12-③）

(b) 課題

特になし

(c) 改善計画

芸術系の短期大学として、地域のニーズを受け止め、意見や要望を真摯に検討していく。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

九州造形短期大学は、芸術系短期大学の特性である「ものづくり」を通して、学生の社会的活動（地域貢献）を専任教員の指導のもと、積極的に支援し続けてきた。九州造形短期大学が平成 28 年度に実施した地域社会との主なるボランティア、連携活動は、以下のとおりである。（資料：様式 12-④）

No.	プロジェクト名	実施月
1	レオパレス 2 1 壁面アート制作プロジェクト	6 月～7 月
2	元気のもりプロジェクト	6 月～9 月
3	JR 香椎駅「駅まち 1 丁目ガラスアートプロジェクト	6 月
4	えきマチ 1 丁目香椎ワークショップイベントプロジェクト	6 月
5	えきマチ 1 丁目香椎ワークショップイベントプロジェクト	12 月
6	「未来への記憶」プロジェクト	8 月
7	あしや砂像展における砂像制作プロジェクト	10 月
8	第 13 回香椎灯明祭りプロジェクト	10 月

(b)課題

特になし

(c)改善計画

特になし